



経済産業省 地域×スポーツクラブ産業研究会 最終提言

「未来のブカツ」ビジョン（概要版）



序 章 「未来のブカツ」の社会システムをどう描くべきか

地域スポーツクラブの発展可能性を考える

- スポーツ産業を振興する経済産業省では、文部科学省が2020年9月に示した「令和5年度から休日の部活動を段階的に地域移行する」との方向性に呼応し、**①日本における「サービス業としての地域スポーツクラブ」の可能性、②ジュニア世代のスポーツ基盤である「学校部活動」の持続可能性問題の2つの問題意識を出発点**に、「地域×スポーツクラブ産業研究会」を2020年10月に発足。
- 2021年6月に公表した「第1次提言」では、持続可能なサービス業としてU15/U18世代をはじめ全世代に広くスポーツ環境を提供する姿（新しい社会システム）に必要な5つのポイントを提言。

出発点となった2つの問題意識

1. 日本における「サービス業としての地域スポーツクラブ」の可能性

- 欧州では地域社会・経済のエンジンと呼びうる「**地域スポーツクラブ**」が存在。日本においても「無償ボランティア」頼みではなく、地域に根付き、**裾野の広い「新しいサービス業」を生み出し、成長軌道に乗せるための手立てを考える必要**。

2. ジュニア世代のスポーツ基盤である「学校部活動」の、持続可能性問題

- **ジュニア世代の主なスポーツ機会である学校部活動**は、教員の過剰労働問題等により、**持続可能性に黄色信号**。
- 休日の部活動の段階的な地域移行の方針は文部科学省から通知されるも、**その後の全体像と道筋は未だ不透明**。



(2021年6月 第1次提言)

＜サービス業としての地域スポーツクラブを可能にする社会システムに必要な5つのポイント＞

- ① 学校部活動の地域移行についての「大方針の明確化」
- ② 大会参加資格を「学校部活動」に限らず、「民間クラブ」に門戸開放
- ③ スポーツは「有資格者が有償で指導する」という新しい常識を確立
- ④ 「学校施設の複合施設への転換と開放」の促進
- ⑤ 「スポーツ機会保障を支える資金循環」の創出

第1次提言公表後の動き

- 全国10カ所で、「未来のブカツ」フィージビリティスタディ事業（FS事業）を実施。「**学校部活動の地域移行の受け皿として採算の合う事業体の運営は、どんな条件が揃えば可能になるか**」について、新しいクラブの設立と運営の可能性を考える事業者や自治体・学校や保護者などが主体となり、「**関係者間でひたすら話し合い、合意形成を目指すこと**」を主な目的にした。
- 「未来のブカツ」ビジョンは、FS事業における関係者間の対話を総括し、「**学校部活動の地域移行**」という政策を自己目的化することなく、**U15/U18世代のスポーツ環境が抱える課題の解決に向けて、スポーツの社会システム全体の再デザインを提言するもの。**

部活

従来からの学校部活動（学校が担う教育課程外の教育活動。運営を外部委託する場合や、外部指導者に指導を任せる場合も含む）を指している。

ブカツ

様々な運営主体が提供する地域のスポーツクラブ活動とし、従来の学校部活動とは異なる多様性に富んだ姿のイメージ

「未来のブカツ」FS事業

「未来のブカツ」ビジョン（2022年9月）



<主な検証内容>

- ✓ 採算の合う事業運営は可能か？
- ✓ 会費以外の収益確保の方法は？
- ✓ 受益者負担の程度は？
- ✓ 指導者の質や量の確保は？
- ✓ 場所の確保は？
- ✓ 関係者間の合意形成はどのように？

学校部活動の
地域移行



U15/U18世代の望ましい
スポーツ環境実現

- ✓ 「学校部活動の地域移行」という政策の自己目的化することなく、U15/U18世代のスポーツ環境の再構築を中心に、生涯スポーツ環境としての「未来のブカツ」の社会システムを提案。

FS事業全体から
浮き彫りになった
課題

解くべき「課題の本
質」の整理

改革を通じて実現
したい価値の共通
理解

短期間に整備すべき
5本柱の施策群

第1章 「未来のブカツ」FS事業が映した現実

「未来のブカツ」FS事業 全10プロジェクト (※各FS事業の概要は28ページ以降の参考資料集に掲載)

- 人口規模も事業主体も大きく異なる全国10カ所の10プロジェクトを採択し、半年にわたり実施。
- 地元の学習塾とJリーグやBリーグ所属のスポーツクラブ、市の外郭団体とプロスポーツクラブ、地元の総合型地域スポーツクラブと全国ネットワークを有する旅行会社の組み合わせ、地元の大学とスポーツクラブの組み合わせなど、**多様な異業種連携モデルの可能性も検証。**

大都市

① **城南進学研究社(学習塾)×DeNA川崎ブレイブサンダース**
(北海道大学)
- 川崎市/約154万人



③ **一般社団法人さいたまスポーツコミッション** さいたまスポーツコミッション
(レッズランド、United Sports Foundation 等)
- さいたま市/約133万人



② **株式会社システムソフト(アビスパ福岡の筆頭株主)**
(APAMAN、アビスパ福岡、DMM、英進館、シント＝トロイデンVV)
- 福岡市/約160万人



④ **コナミスポーツ株式会社**
(First Penguins (BUKATOOL))
- 大阪府 (箕面東高校)



中小都市

⑤ **スポーツデータバンク沖縄株式会社**
(ゼビオグループ、プラスクラス・スポーツ・インキュベーション、アスリート工房 等)
- うるま市/約13万人



⑦ **大阪成蹊大学スポーツイノベーション研究所**
(びわこ成蹊スポーツ大学、びわこスポーツクラブ)
- 高島市/約5万人



⑥ **JTB**
ラビッツクラブ (地域SC)
- 二宮町/約3万人



⑧ **一般社団法人ブラックキャップス**
(ハヤシ、デポルターレ・テクノロジーズ、デポルターレクラブ、文教大学)
- 茅ヶ崎市/約24万人



私学

⑨ **関西学院高等部・中学部**
スポーツデータバンク
- 関西学院 @西宮市



⑩ **コナミスポーツ株式会社×立教学院**
(First Penguins (BUKATOOL))
- 立教学院 @東京都



「未来のブカツ」FS事業で見た、地域特性に応じた受け皿モデル

- FS事業で検討された受け皿モデルは大きく、①**プロスポーツクラブ活用**、②**市の外郭団体主導**、③**地域スポーツクラブ活用**、④**大学連携**、⑤**新団体設立**、またはそれらの組み合わせモデル。
- 都市部でのプロジェクトは、受け皿としてプロスポーツクラブなども挙がる一方で、活用できるリソースが十分でない地域においては、教育委員会が主導して、新たに受け皿団体を設立することを検証した地域も。

10プロジェクトのうち3プロジェクトで大学連携が検討されるなど、**地域移行において大学が果たす役割は大きい。**
(大学生コーチの活用や、施設、研究ノウハウの活用等)

(4象限外：私学モデル)

＜新団体設立＞
関西学院高等部・中学部

＜地域スポーツクラブ活用、大学連携＞
コナミスポーツ×立教学院

市の外郭団体が統括団体を担うなど、**地域全体のコーディネートを行う存在が重要なケースも。**

少

＜新団体設立＞
スポーツデータバンク（うるま市/約13万人）

＜大学連携＞
大阪成蹊大学（高島市/約5万人）

＜地域スポーツクラブ活用＞
JTB×ラビッツクラブ（二宮町/約3万人）

教育委員会が主導して受け皿団体や支援団体を整備。地域からの資金集めのワンストップ窓口となることや、学校施設を活用した収益事業で財源確保を模索するなど、**所得格差によらないスポーツ環境整備を自治体主導で柔軟に進めることが可能。**

人口
多

プロスポーツクラブや地域スポーツクラブがある地域では、それらを活用したモデル構築が考えられる。質の高い指導の提供により、付加価値の高いサービスモデルが期待できる一方で、**受益者負担がネックとなるため、事業者側における収益機会をいかに増やせるかが鍵に。**

＜プロスポーツクラブ活用＞
システムソフト×アビスパ福岡（福岡市/約160万人）

＜プロスポーツクラブ活用＞
城南進学×川崎ブレイブサンダース（川崎市/約154万人）

＜市の外郭団体主導、プロスポーツクラブ活用＞
さいたまスポーツコミッション（さいたま市/約133万人）

＜地域スポーツクラブ活用、大学連携＞
ブラックキャプス×文教大学（茅ヶ崎市/約24万人）

受け皿クラブやリソース 多

＜地域スポーツクラブ活用＞
コナミスポーツ株式会社（大阪府箕面市/13万人）

フィットネスクラブを運営する企業が受け皿となるケースも。

人口が少なく、リソースも十分でない地域では、**小学生や高校生も交えた生徒児童交流や大人向け健康指導といった、世代間のタテの交流と、各種目や企業とのヨコの連携も有用。**

少

「未来のブカツ」FS事業全体から浮き彫りになった構造的な課題

- FS事業を通じて、部活動改革は、様々な社会システムが絡み合った複雑な社会問題だと再認識。
- その上で、FS事業から明らかになったのは、**そもそも「何を実現するための部活動の地域移行なのか」「最終的にはどうなるイメージなのか」**という点に得心ができないスポーツ関係者や学校関係者の心の内や、関係者のコミュニケーションや意思決定のプロセスにかかる**構造的な課題**。

実務的な課題

1

自然体では「不採算」、 採算を追えば「家計所得による機会格差」に

- 受益者負担の許容度は、2～3,000円/月が多数であるが、事業者側が部活動指導のみでは不採算
- 事業活動である以上何らかの方法(受益者負担・派生事業収入・公的補助等)によって、運営資金確保の見通しが立たなければ、持続可能性はない
- 新たな収入源の模索が必要

2

活動場所・移動手段・コーチング機会の 確保に向けた「柔軟な対応」

- 現状では、全学校/競技の地域移行を受け入れられるような受け皿は存在しない
- 多くのプレイヤーが参入する魅力的な市場の創出
- 実効性のある教員の兼職兼業環境
- 学校施設の融通によるリソース完備
- 特に地方都市における、移動手段問題の解決

組織文化的な課題

3

ファースト・ペンギンは避けたい 「地方自治体の心理」への対応

- 課題認識している場合も、「国(文科省)の明確で具体的なメッセージがないと動きをとりづらい」「他の自治体の動きを見てから決めたい」という結論が多い
- そもそも「行政サービスの改悪」に映りかねないイシューであることから、「期待する保護者の反応」「声の大きい教員の反対」を気にして慎重になりがち

4

合意に向けた関係者間での 「議論のラリー」が止まりやすい

- 学校にとって、部活動は「あって当たり前」のものであり、それを変えようという際に「問い直し」を避けてしまい、議論が途中で止まる現象が多発
- 多くの教員にとって部活動の存在は大きい中、思い入れをリスペクトしつつも、「そもそも論」から問い直すための「議論のラリーの材料」を現場に届けていくことが必要

第2章 海外の「ブカツ」に学ぶ：欧州の民間クラブ、米国の学校部活動

各国ごとに異なる「ブカツ」のあり方

- 「ブカツ」の在り方は各国で多様。大会のあり方も教員や外部コーチの関わり方や報酬の水準も国により大きく異なる。
- 米国のように、学校部活動は盛んだが学業成績やトライアウトで選抜された生徒に限った活動事例もあれば、欧州のように学校部活動がなく、スポーツをしたい生徒は主に地域の民間スポーツクラブで活動する国もある。
- 日本の「未来のブカツ」を考える上では、**日本がこれまで積み重ねてきた資産の上に、米国や欧州に見られる特徴から、学ぶべき部分は取り入れつつ、デザインをし直すことが正しいのではないか。**

日米欧のU15/U18スポーツ環境比較

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ
1 学校 部活動	学校に部活がある			学校に部活がなく*、 スポーツをする場合は、 地域クラブの活動に参加
	多くの生徒が通年で参加 (全員参加の学校も)	誰でも参加が可能だが、 人気競技はトライアウトで 人数制限をする場合も	多くの生徒が参加するが 活動頻度は週1などに限定 複数の部活動に所属可能	
2 地域 クラブ	U15/18のスポーツ環境としては一般的ではない (種目や個々の事情によって一部生徒は参加)		U15/18のスポーツ環境として一般的	
3 大会	競技横断で大会フォーマットが存在 (中体連、高体連等)		競技種目ごとに大会の在り方が様々	
	基本的に全国大会まで	基本的に州大会まで		
4 教員の 関わり	基本的に教員が指導	外部登用が主流だが、 教員も希望すれば指導可 (教員にも報酬は支払う)	基本的に教員が指導するが、 週1なので負荷は少ない	教員の一部は地域クラブで 有償ボランティアとして活動
	資格要件なし	外部コーチと同様、 教員にも資格要件**あり	資格要件なし	資格要件はないが、 地域クラブのコーチ(約8割が 有資格)として取得している

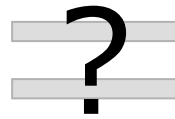
第3章 解くべき「課題の本質」は何か：

U15/U18世代のスポーツ環境は社会に何をもたらすのか

解くべき課題の整理：U15/U18世代のスポーツ環境の課題

- **「部活動の地域移行」自体が目的化してしまうと、関係者の合意形成が困難を極め、「手段」の設計に柔軟性が失われる可能性がある**ということが「未来のブカツ」FS事業から得た示唆。
- 「学校部活動の地域移行」という手段（政策）がなぜ必要なのか、解くべき課題の本質は何かを明確にしなければ、「手段の目的化」を招きかねない。
- よって、地域レベルでの**丁寧な合意形成を進める上で、まず先に共有されるべきU15/U18世代のスポーツ環境における「解決すべき課題」**について、以下3つのポイントを整理する。

学校部活動の
地域移行



U15/U18世代に望ましい
スポーツ環境実現

課題① **「もはや学校単位ではチームを組めない」**：少子化の中で多様な種目の経験機会をつくるには

課題② **「関係者にボランティア負担が寄る」**：断れない、対価もない、苦しいスポーツ環境を変えるには

課題③ **「科学的・長期的・選択的な視座」**：やりたいことを、正しいやり方と、やりたい場所で続けるには

（課題①）「もはや学校単位でチームを組めない」：少子化の中で多様な種目の経験機会をつくるには

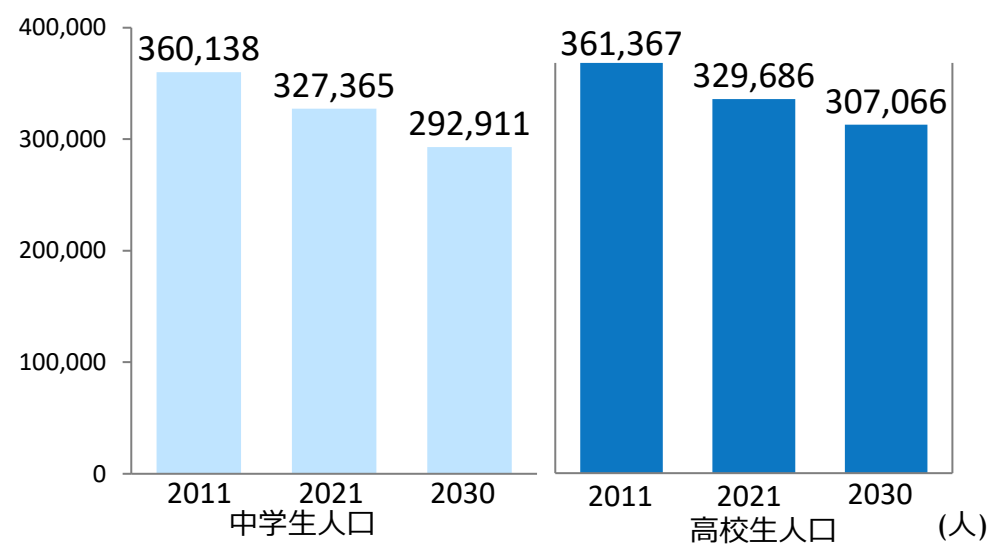
- 少子化の進展により、特に多くの部員数を必要とする種目では、学校単位のチーム編成が困難、実際に中体連に登録する合同チーム数は、この20年で6.5倍に増加し、この傾向は今後ますます深刻に。このままでは子どもたちが多様なスポーツを経験できる機会はさらに少なくなってしまう。
- 対応策として現在でも合同チームの編成は可能であるが、**不安定な競技環境に鑑みれば、学校の枠にとらわれないスポーツクラブを組成するメリットを考え、学校部活動しか参加できない各種の競技大会も、地域スポーツクラブへの門戸開放を前提にデザインすべき**ではないか。

止まらない少子化と合同チームの増加

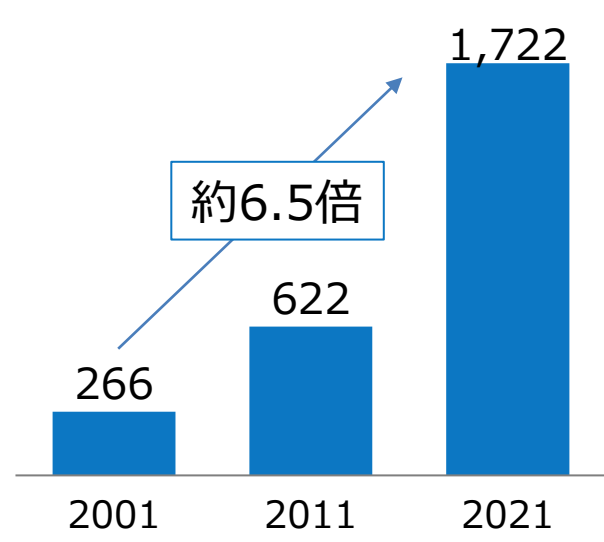
■ 2030年に向けて中学生は約10%、高校生は約7%減少
地域によっては20%以上減少見込みのところも
また、学校の統廃合が進み、年100校以上の中学校・高校が消滅

■ 中体連に合同部活実施チームとして届け出を行っている
合同チーム総数はこの20年で約6.5倍に（対象は22種目）
4校以上が1チームとして活動しているものも存在

中学生・高校生の人口変動



中体連に登録する合同チームの数



(課題②)「関係者にボランティア負担が寄る」：断れない、対価もない、苦しいスポーツ環境を変えるには

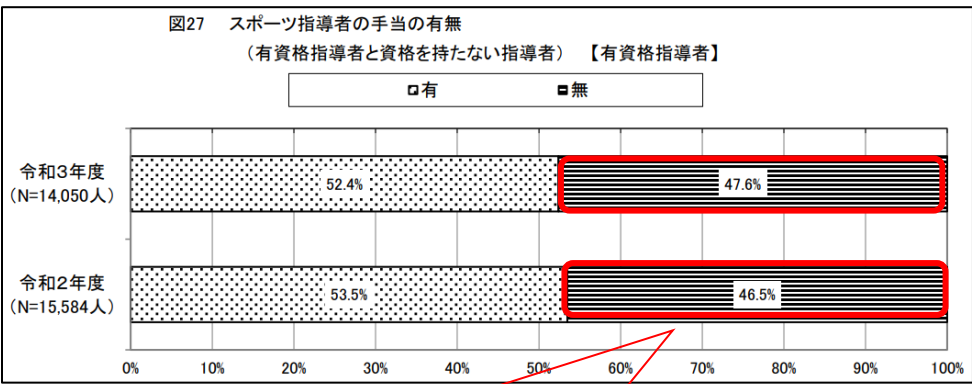
- 日本ではボランティア活動の「無償の美德」の面が強調されやすいが、スポーツ指導や試合への引率・送迎など教師のみならず保護者も「断れない負担」を不本意ながら強いられている現実も、きちんと課題視すべきことであろう。
- 今後、この課題意識をもたずに学校部活動を地域移行させると、「地縁社会での同調圧力」として、教師の負担が地域社会や保護者に付け替えられるだけの結果になりかねない。
- 「公益的な活動であったとしても、各人の貢献に見合った正当な対価を支払うのは当然である」という文化を、社会全体で醸成することも同時に必要となろう。

「ボランティア」に支えられる地域スポーツ

■ 総合型地域スポーツクラブにおいて、有資格指導者でも半数が無償で指導

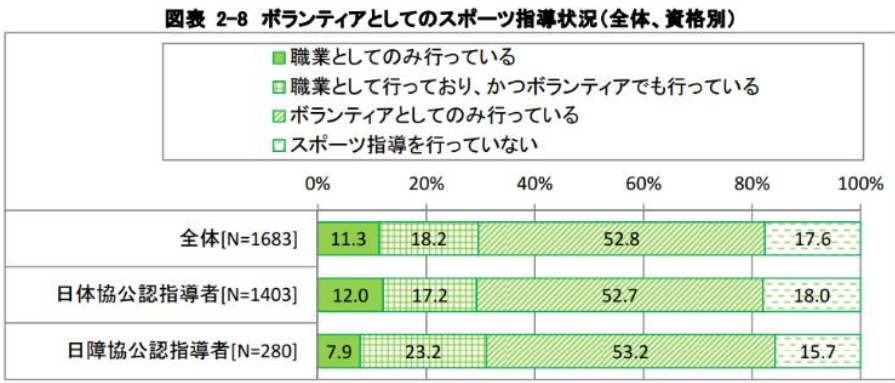
■ スポーツ少年団でも指導者の半数以上はボランティア

有資格のスポーツ指導者の手当の有無



有資格のスポーツ指導者の半数が無償で指導

スポーツ少年団の指導者状況



- 日本体育協会公認の資格を持つ指導者であっても半数以上はボランティアとしてのみスポーツ指導を行う
- ボランティアでスポーツ指導を行う人の割合はスポーツ指導を行う人全体の70%に及ぶ

(課題③)「科学的・長期的・選択的な視座」：やりたいことを、正しいやり方と、やりたい場所で続けるには

- 子どもの頃からやみくもな長時間練習や、非科学的な練習、主体性を削ぐような上意下達の意味決定に慣れることは、選手の身体に悪影響を与えるのみならず、科学的・論理的な思考を阻害する可能性も。一方で、部活動を選手が主体性や思考力を磨く学習機会にしているケースもあり、それはやり方次第。
- また、選択肢という点においては、学校部活動の場合、何か事情があったとしても、転校以外で所属チームを変えられず、さらに、転校や転籍後は、試合出場停止期間が設定されているといったことも課題と言える。
- 一方、部活動加入が全生徒に義務づけられているような「強制」が存在したり、強制ではない場合でも、生徒や保護者に「高校受験時の内申書の書きぶりを良くするには部活が必要ではないか」という忖度を働かせてしまふという状況も、「選べない」と同様に課題であろう。

静岡聖光学院中高ラグビー部の、思考の質で勝つ「時短練習」

- 制限された活動日数と極めて短い練習時間、試合形式とミーティングが重視されたトレーニング内容により、選手の主体性を大事にしつつ、「思考の質で勝つ」姿勢で部活運営がなされている。

＜得失点後のトーク&フィックスの様子＞
“次にとるアクション”を必ず意思決定する



＜具体的な数値目標のイメージ＞
“この場面では10mのパスを0.8秒以内で！”



- ・ 活動日：週3回火・木・土の放課後
- ・ 活動時間：1日90分（2月—10月）や60分（11月—1月）
- ・ ラグビーでは一連のプレーが90秒から120秒続くことが多く、トライが決まるとゴールキックの待ち時間で90秒ほど話し合う時間がある。そこで「インプレイ90秒+話し合い90秒」をワンセットで考えて練習時間も設計される。
- ・ 選手たちは90秒激しく動いて息の上がった状態でも、次の90秒で「トーク&フィックス（話して、情報を整理して、次の行動方針を決める）」と呼ばれる、きちんとフォーマット化された短いミーティングの中で、次にとるアクションを意思決定する。

「転校・転籍後の試合出場停止期間」の例

- 高体連ウェブサイトにおける各競技の実施要項を確認すると、基本的にはチームスポーツも個人種目も転校後半年以内の試合出場は認めていない

佐賀県高等学校総合体育大会開催基準要項

10 大会参加資格（抜粋）

(7) 転校・転籍後6ヶ月未満（水泳は1年）のものは同一競技への参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）但し、一家転住などやむを得ない場合は、佐賀県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りでない。

- 高校野球であれば1年間の出場停止期間があり、さらに、同一学校の生徒であっても、軟式野球部から硬式野球部、またはその逆の転部者は同一年度内の選手資格の取得ができないなど制約が厳しい

大会参加者資格規程

第6条 同一学校の生徒でも、軟式野球部または硬式野球部に登録されている選手、部員は、同一年度内（3月20日から翌年3月19日まで）は、転部しても選手としての資格はない。

第4章 システムの改革の試案： 多様なスポーツクラブが混在する「未来のブカツ」へ

今後のU15/U18世代のスポーツ環境で大事にしたい「3つの価値」

- FS事業を振り返ると、多様な関係者の議論が錯綜し、動きが止まる現象は多数発生。今後、各地域で改革を進める過程において、そのような現象や、学校部活動の地域移行という「手段」の自己目的化も発生するのではないかと考えられるが、そんなときに関係者間に「改革を通じて実現したい価値」の共通理解があることが、そうした混迷を避ける上で重要になる。
- 第3章で整理した課題を克服する観点から、関係者が迷ったときに立ち戻ることができる共通理解として、今後のU15/U18世代のスポーツ環境によって実現したい3つの価値を、以下のように提起する。

1 「自由意志に基づく」スポーツ環境：する側、教える側、支える側すべてに無理が少ない

- ✧ 地域社会やオンライン空間の中にスポーツを始める「最初のきっかけ」があり、やりたい子は継続ができる
- ✧ 教えたい人が正しく学びながら教え（コーチ）、支えたい人が支える（保護者・地域住民）
- ✧ 採算性あるクラブ運営の中で、関係者には必要経費や、貢献に応じた対価が支払われる

2 「選べる」スポーツ環境：選べるから、始められる・磨ける・競い合える・続けられる

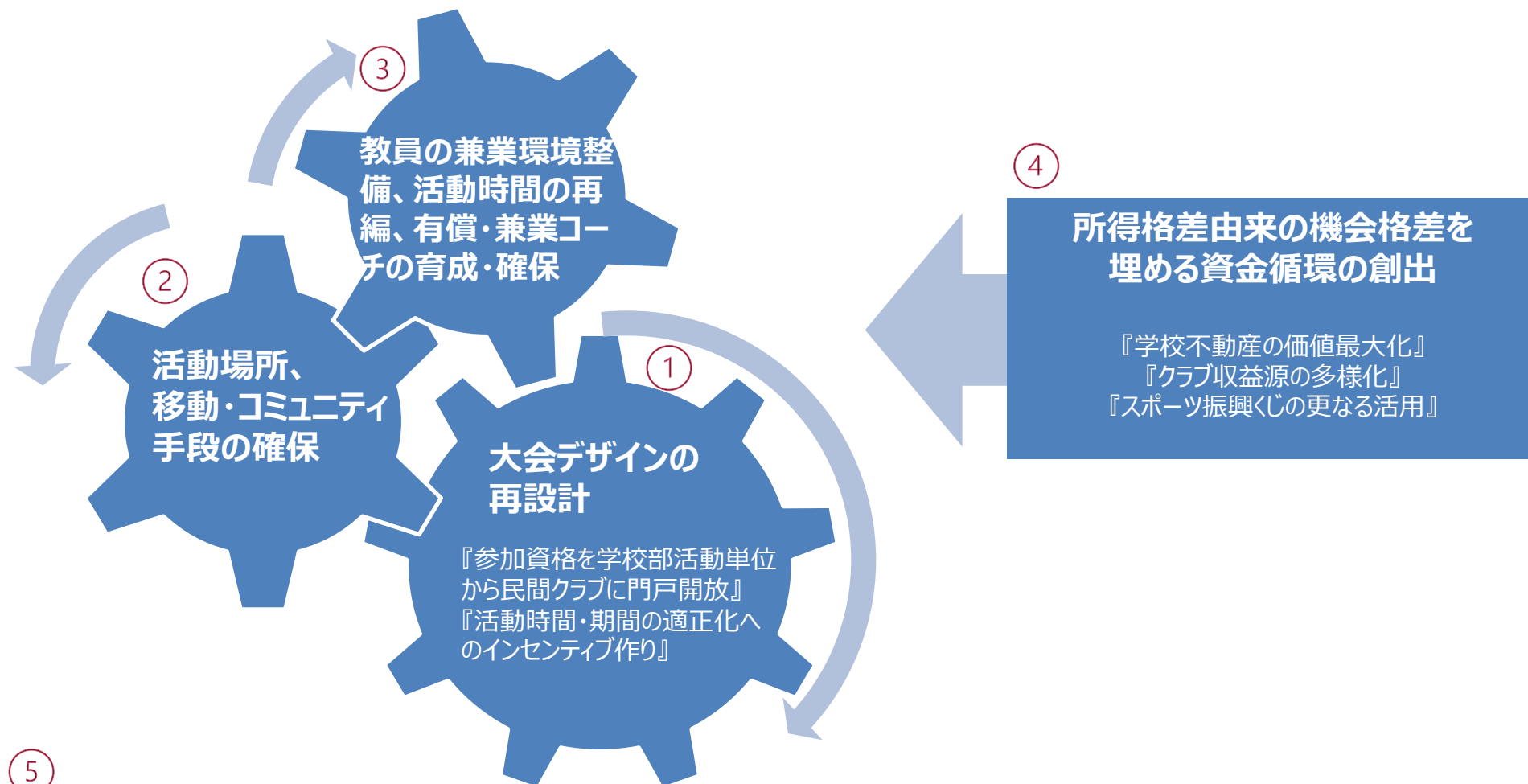
- ✧ 取り組む競技種目とその数、競技志向・娯楽志向、活動の頻度・強度、コーチを選べる
- ✧ 家計の経済格差に大きく左右されないための補填財源がある
- ✧ レベルに応じた公式戦出場機会がある（同一クラブから複数チームが出場可能）
- ✧ クラブ間の移籍も容易で、それを妨げる制約がない（大会出場停止期間の原則撤廃）
- ✧ 多世代交流が前提で、引退のない生涯スポーツ環境の入口になる

3 「探究的」なスポーツ環境：反証不能な「べき論・根性論」に支配されない

- ✧ 主体的な探究プロセスが尊重される環境がある
- ✧ 科学的エビデンスを尊重した練習内容・練習頻度の環境がある

「5本柱の施策群」：2020年代前半までに進めるべき施策群

- 大事にしたい3つの価値を実現し、多様なスポーツクラブが共存する「未来のブカツ」の社会システムを構築するためには、少なくとも①大会、②場所、③人、④財源、⑤方針についての施策群を短期間にまとめて整備することが必要ではないか。

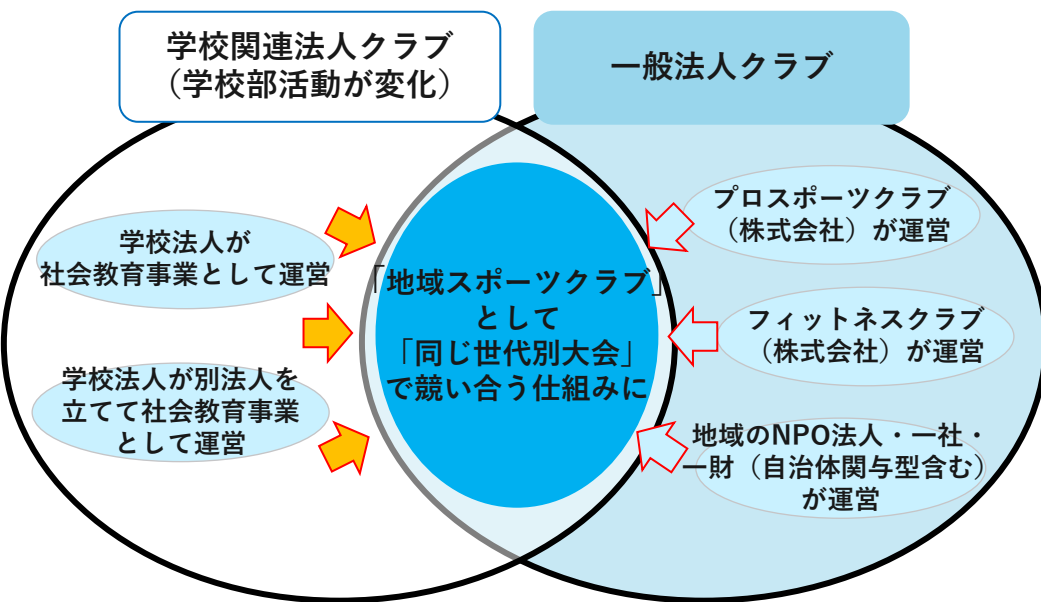


前提として、学校部活動の地域移行の見通しとの制度的位置づけの早期明確化

（施策群 1）あらゆるU15/U18世代の大会デザインの再設計

- 中体連が、2023年度の全中大会から学校単位での出場に加え、地域の民間クラブなども出場できるよう参加資格を拡大することを決定したことは、極めて大きな転換点である。
- 少子化によるクラブ数・部員数の減少などの部活動が抱える問題は、高校においても同じであり、**今後、高体連が主催するインターハイや各NF主催の大会においても、参加資格を学校単位に限定することなく、一人でも多くの子どもたちに競技機会が提供される環境整備が期待される。**
- さらに、**1クラブからの複数チーム出場可能な大会設計及び競技レベル別リーグ戦方式の導入**により競技機会を増すことなど、あらゆる競技において大会の再デザインが推進される必要があるのではないか。

＜参加資格を「学校単位」に限らず、「民間クラブ」に門戸開放＞



＜あらゆるU15/U18世代の大会デザインの再設計＞

- **「レベルに応じた出場機会がある」**
 - ひとつのクラブから複数チーム出場可能な大会設計
 - 競技レベル別のリーグ戦方式の導入
- **「移籍の制約にならない」**
 - 転校・転籍後の出場停止期間の見直し
 - 複数競技での大会出場機会の提供
- **「あえて地域ブロック大会までに抑える」**
 - 全国大会の意義についての検討
- **「活動時間の適正化を動機づける」**
 - 大会参加資格のレギュレーションの活用
- **「クラブの適正なガバナンスを動機づける」**
 - 責任を果たすに相応しい法人格への移行
 - クラブの保険加入、指導者の資格基準などの付与

大会運営に民間ノウハウを活用し、「無償ボランティア」に過度に依存しない大会運営への転換を

（施策群 2） 活動場所と移動・コミュニケーション手段の確保

- 総合型地域スポーツクラブにせよ、プロチーム傘下のスクールにせよ、多くは活動場所の確保に苦労している。
- **国の関係法令は、営利事業者が学校体育施設を使ってビジネスを行うことを必ずしも妨げてはいないが、自治体毎の条例や規則等により「営利目的」の団体の使用を禁止している例も多い。**
- これは、旧・スポーツ振興法の時代に作られた条例が、現行のスポーツ基本法が施行された後も改正せずに残されている結果と思われるが、多種多様なスポーツ環境を整備するにあたっては、民間スポーツクラブが学校体育施設を活用出来るよう、自治体が旧法からの影響を断ち切り、**現行のスポーツ基本法の理念に基づき、条例や規則を改正することを促す必要がある**。
- また、**地域によっては、活動場所までの移動手段が課題になるが、地域コミュニティバスの活用や、オン/オフライン活動日の組み合わせにより、移動負担を軽減させることはできないだろうか。**

＜現行のスポーツ基本法の理念に基づいた、条例・規則への改正＞

スポーツ基本法（現行法）	スポーツ振興法（旧法）
基本理念 (2条2項) スポーツは、学校、スポーツ団体、家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながら推進されなければならない	施策の方針 (3条2項) この法律に規定するスポーツの振興に関する施策は、 営利のためのスポーツを振興するためのものではない

＜学校開放の登録団体要件(東京都の例)＞

ア 登録の要件

登録できる団体は、次の条件を満たすものとします。

- (ア) 主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された10人以上の団体
- (イ) 指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体
- (ウ) アマチュア活動を目的としている団体

(エ) 営利を目的としない団体

- (オ) 団体の運営が計画的、組織的に行われており、定期的に活動を行っている団体
- (カ) その他学校開放事業運営委員会（以下「運営委員会」という。）が定める条件を満たす団体

旧法が影響を与えている可能性も？

＜高島市で実施したFS事業から見た移動問題＞

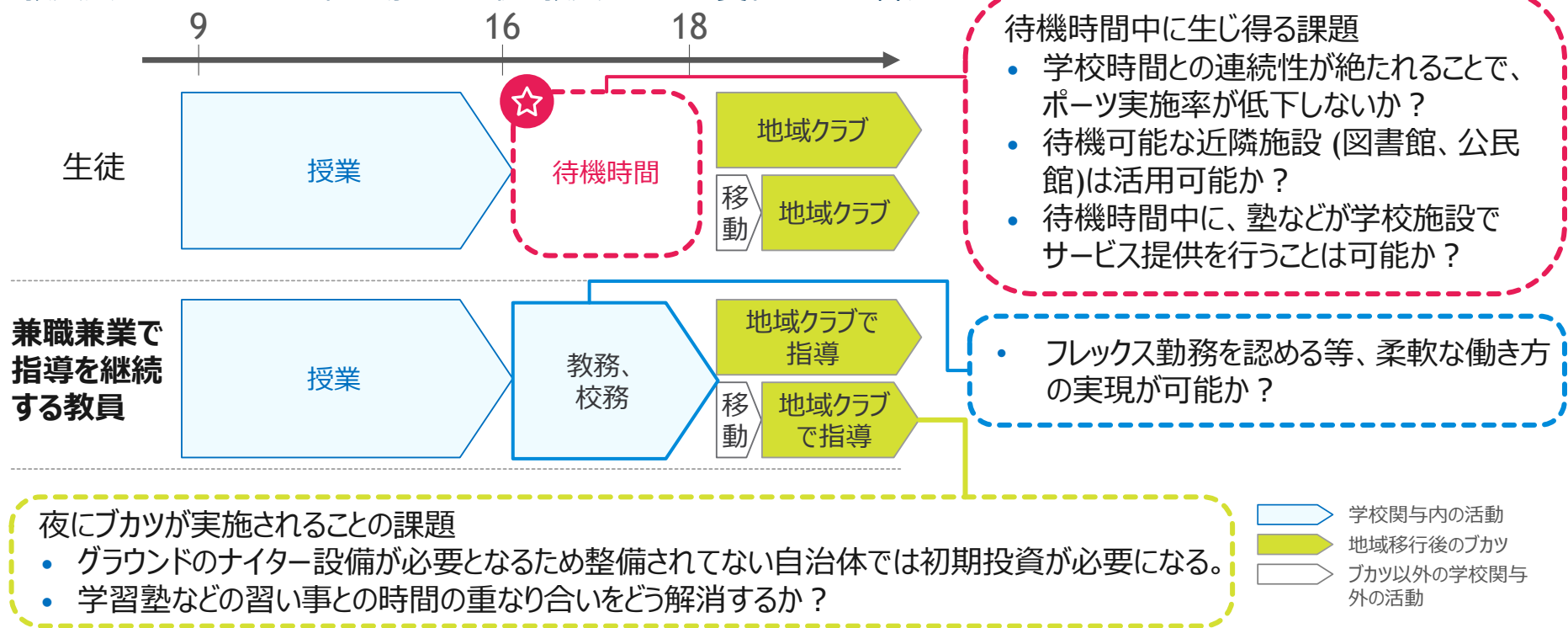
- ✓ 山間部に位置する中学校から市内中心部までは、公共交通機関を用いても30分以上かかる
- ✓ 解決策として、コミュニティバスや集合タクシーが挙がるものの、財源の壁にぶつかり検討が止まる状況



（施策群3）教員の兼業環境整備、活動時間の再編、有償・兼業コーチの育成・確保

- 圧倒的に足りないコーチの絶対数を確保するためにも、現在学校部活動の顧問をしていて、今後もスポーツのコーチを**希望する教員に、兼職兼業コーチとして指導を続けてもらうための環境を整えることが重要**。
- クラブとコーチの契約は一般的には業務委託契約となっているのが現状であり、兼職兼業コーチを希望する教員についても、労基法上の「雇用契約」ではなく、**民法上の「業務委託契約」が現実的ではないか**。
- また、別の問題として、教員の働き方と放課後スケジュールを見たときに、兼職兼業で教員がコーチとして従事する場合、これまでの学校部活動と同様に16時頃から始まるクラブでの指導に従事することは難しい可能性。**教員のフレックス勤務を認める等、柔軟な働き方が実現するのであれば放課後スケジュールへの影響はないが、クラブの活動開始時間をずらすことになれば、ナイター施設の完備状況や、通塾時間との「時間の食い合い」が各地域において大きな論点になる**だろう。

＜教員が定時後にブカツを行う場合の生徒・教員の生活の変化と生じる課題＞



（施策群 4） 所得格差由来の機会格差を埋める資金循環の創出

- 「学校部活動の地域移行」が本格化し、「サービス業としての地域スポーツクラブ」がその受け皿を担い、スポーツ環境のクオリティが向上する場合、受益者負担の増加は不可避。これが「世帯収入格差による子どものスポーツ機会格差」につながらないようにすることが必要。
- 財源創出手段として、①**学校不動産の価値最大化**（学校施設の民間開放による収益化、社会体育施設化、複合施設化による稼働率・収益力の向上、PPP/PFI等の民間ノウハウ・資金の活用）、②**クラブ収益源の多様化**（会費収入、指定管理料・業務委託料、スタジアム運営収入、カフェ・レストラン等収入、企業版ふるさと納税や寄附税制の活用等）、③**スポーツ振興くじの更なる活用からの資金循環**（収益拡大や使途拡大）が考えられる。

学校不動産の価値最大化

- ・多目的利用による稼働率向上、収益力の向上
- ・PPP/PFI等、民間ノウハウや資金の活用促進



クラブ収益源の多様化

会費収入、指定管理料・業務委託料、スタジアム運営収入、カフェ・レストラン等収入
企業版ふるさと納税・寄附税制の活用等



スポーツ振興くじの更なる活用

- ・2020年改正投票法への期待
- ・スポーツバウチャー配布の可能性



学校施設の貸し出し又はPPP/PFI等の活用

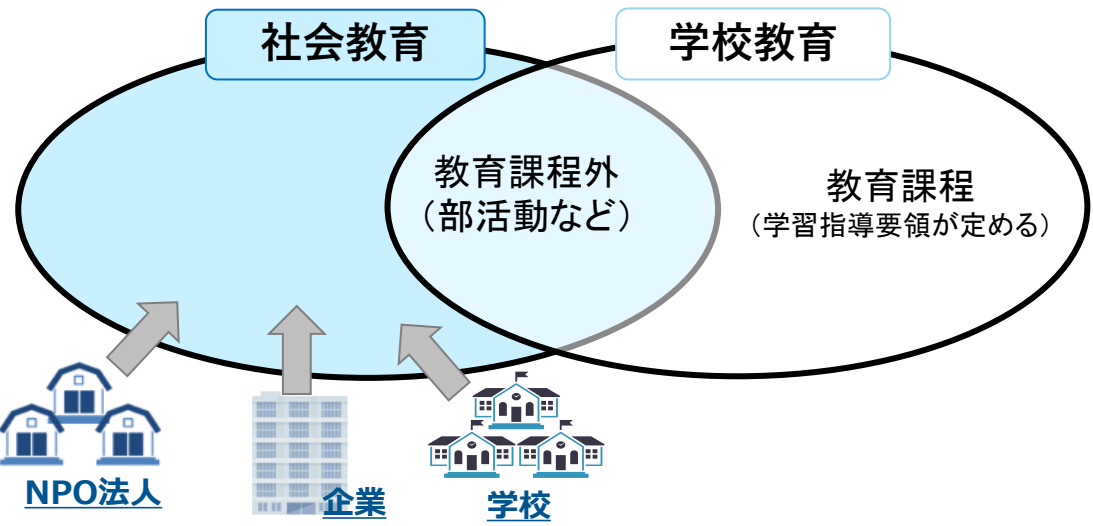
施設利用料、民間ノウハウや資金の提供

(施策群 5) 学校部活動の地域移行の見通しとの制度的位置づけの早期明確化

- 前出の4つの施策群を動かす大前提として、「**学校部活動の地域移行**」についての**大方針が早期に明確化されることが重要**。「まずは休日だけ移行」という規模感では、地域移行の受け皿を担う企業や団体にとっては計画的な事業投資判断も難しい。
- 学校部活動は、**社会教育法上の「社会教育」の定義「学校教育課程外の組織的な教育活動」に該当するはず**だが、文部科学省の事務連絡には**学校部活動は「学校教育の一環として、学習指導要領に位置づけられた活動」と記載され**、このことが、学校現場の職業倫理的葛藤や、地域移行の受け皿をつくらうとするスポーツクラブでの混乱や遠慮を生じさせている可能性。そもそも学校部活動の制度的位置づけを明確化することも、関係者間で合意形成に向けた議論を進める上で重要な一歩。

平日も移行？ 学校教育としてやらなくてもいい？ 財源措置はある？

- ✓ 学校部活動の制度的位置づけの明確化が、関係者間での合意形成に向けた議論を進める大きな一歩となる
- ✓ 5つの施策群が整備された先にある、「未来のブカツ」のイメージは、多様なスポーツクラブによる社会教育活動に移行した姿。クラブ運営の形態としては、大きく以下に分類できるのではないかな



	会員の考え方① 所属学校を問わずオープン	会員の考え方② 特定の学校の生徒に限定
一般法人クラブ (公立校部活の変化形) ・ 株式会社、NPO 法人や一般社団法人等が運営する想定	・ スポーツ教室、フィットネスクラブ、プロクラブ傘下のスクール、総合型地域スポーツクラブの発展形	・ 特定の学校に紐づく団体が、コーチ外部派遣などを受けながら運営する形態
学校法人クラブ (私立校部活の変化形) ・ 学校法人 (や関係法人) が運営する想定	・ 学校法人や、それが関与する法人が、社会教育事業の主体として、「参加生徒の所属学校」を問わず運営	・ 学校法人や、それが関与する法人が、社会教育事業の主体として、「自校生徒向け」に運営

(参考) 社会教育法の定義、学習指導要領における部活動の記載

■『社会教育』の定義

社会教育法

(社会教育の定義)

第二条 この法律において「**社会教育**」とは、**学校教育法**（昭和二十二年法律第二十六号）又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

■学習指導要領上の位置づけ

中学校学習指導要領（平成29年3月）

総則 第1章第5の1のウ

ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、

- ・ スポーツや文化、科学等に親しませ、
- ・ 学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの

であり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。

その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

“スポーツ庁の検討会議でも論点のひとつとして取り上げられ、同会議の提言（令和4年6月6日）において、部活動は教育課程外の活動であり、その設置・運営は法令上の義務ではなく、学校の判断により実施しない場合もあり得る、また、その理解を促進していく必要がある、さらには、学習指導要領の次期改訂時には、部活動の意義や留意事項については削除すること等も念頭に部活動に係る規定の抜本的見直しを検討する必要があると示されたところであり、次期改訂時の文部科学省による明快な整理が期待される。”

（「未来のブカツ」ビジョンP.69抜粋）

委員名簿・開催概要

委員・オブザーバー名簿

委員	座長 間野 義之	早稲田大学教授、早稲田大学スポーツビジネス研究所 所長
	有坂 順一	コナミスポーツ株式会社 代表取締役社長（第1回から第14回研究会）
	池田 めぐみ	公益財団法人山形県スポーツ協会 スポーツ指導員
	石塚 大輔	スポーツデータバンク株式会社 代表取締役社長
	伊藤 清隆	リーフラス株式会社 代表取締役社長
	桂田 隆行	株式会社日本政策投資銀行 地域企画部 課長
	清宮 克幸	公益財団法人日本ラグビーフットボール協会 副会長 一般社団法人アザレアスポーツクラブ 代表理事
	小林 至	学校法人桜美林学園 常務理事/桜美林大学教授
	榊原 孝彦	NPO法人ソシオ成岩スポーツクラブ マネージングダイレクター
	島田 慎二	公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ 理事長（チェアマン）
	竹下 雄真	一般社団法人ブラックキャップス 理事
	立石 敬之	シント＝トロイデンVV NV CEO(取締役社長) 公益社団法人日本プロサッカーリーグ 理事、アビスパ福岡 顧問
	為末 大	株式会社Deportare Partners 代表取締役CEO
	二宮 清純	株式会社スポーツコミュニケーションズ 代表取締役 中国 5 県プロスポーツネットワーク 統括マネージャー
	眞壁 潔	株式会社湘南ベルマーレ 代表取締役会長
	室田 健志	コナミスポーツ株式会社 代表取締役社長 (第15回研究会)
	諸橋 寛子	一般財団法人UNITED SPORTS FOUNDATION 代表理事
オブザーバー	泉 正文	日本スポーツ協会 副会長 兼 専務理事
	勝田 隆	東海大学 体育学部 教授（前 日本スポーツ振興センター 理事）
	文部科学省・スポーツ庁	
	経済産業省 商務・サービスグループ	ヘルスケア産業課
事務局：経済産業省 商務・サービスグループ サービス政策課 スポーツ産業室		
BCGボストンコンサルティンググループ		

ゲストスピーカー

第6回研究会	木村 弘毅	株式会社ミクシィ 代表取締役社長
	川崎 大	住友商事株式会社 デジタルソリューション事業第一部 部長代理
第7回研究会	朝倉 博美	日本スポーツ振興センター 学校安全部長
	平地 大樹	プラスクラス・スポーツ・インキュベーション株式会社 代表取締役
	太田垣 大将	東京海上日動火災保険株式会社 公務第二部次長兼文教公務室長
	海鉾 勇司	東京海上日動火災保険株式会社 公務第二部文教公務室
第8回研究会	竹下 雄真	株式会社デポルターレ・テクノロジーズ 代表取締役CEO
	山羽 教文	株式会社STEAM Sports Laboratory 代表取締役
	中島 さち子	株式会社STEAM Sports Laboratory 取締役
第9回研究会	日野田 昌士	聖学院中学校・高等学校 総務総括部長（教頭）
	玉城 貴志	沖縄県うるま市企画部企画政策課 政策調整係長
第10回研究会	今井 峻介	認定 NPO 法人フローレンス こども宅食事業部 マネージャー
第12回研究会	谷塚 哲	東洋大学 ライフデザイン学部 健康スポーツ学科 講師

参考資料

「未来のブカツ」FS事業全10プロジェクトの概要

(1) 城南進学研究社・DeNA川崎ブレイブサンダース等（神奈川県川崎市域・横浜市域等）（1/2）

<https://www.learning-innovation.go.jp/verify/b0134/>

- 地元の学習塾グループとプロスポーツクラブが協業し、部活動地域移行の受け皿としての「総合放課後サービス」の可能性と事業環境課題を整理した。この事業では、①サービス提供主体（学習塾やプロスポーツクラブ等）、②部活動を担ってきた学校の教員、③サービスの受け手となる保護者・生徒、④学校を管理運営し、部活動の地域移行の検討主体である教育委員会をそれぞれゲストとして招いた協議会を計4回開催した。また、並行して神奈川県川崎・横浜市域に本拠地を置く複数のプロスポーツクラブ・球団や、教員、保護者・生徒等へのアンケートを実施。

全4回の協議会で出たステイクホルダー毎の主な意見

民間企業・民間スポーツクラブ

- 本格的に事業化するには「ある程度の受益者負担」への関係者の合意は必須であろう。
- 現状、派遣できるコーチの数に余裕はなく、また平日の放課後を想定すると人員確保が難しいため、学校の先生や学生コーチの採用は必須となる。
- 月謝を下げるためには、学校体育施設の利用やアルバイトコーチの採用は必須。

保護者・生徒

- 教員であるか民間コーチであるかを問わず、競技についての経験とともに、モラル面含めた資質を担保する仕組みは必須ではないか。
- 地域移行による有償化は痛い、子供が「やりたい」と言い、それが将来にもつながるものであればある程度の支出は許容できる。実際に通信教育や塾には支出している家庭が多いのでは。



教員

- 今後、生徒の放課後の活動の様子について民間クラブと学校の連携がうまくとれるのかどうかが論点
- 一方、部活顧問をすることではじめて「教師の威厳」が保たれているという側面もある。
- 教員の兼業による地域でのスポーツ指導を認めた際に、これまで運動部活動に携わってきた教員と、これから教職につく教員とで報酬面での齟齬が生じるのは望ましく思われないのでは。



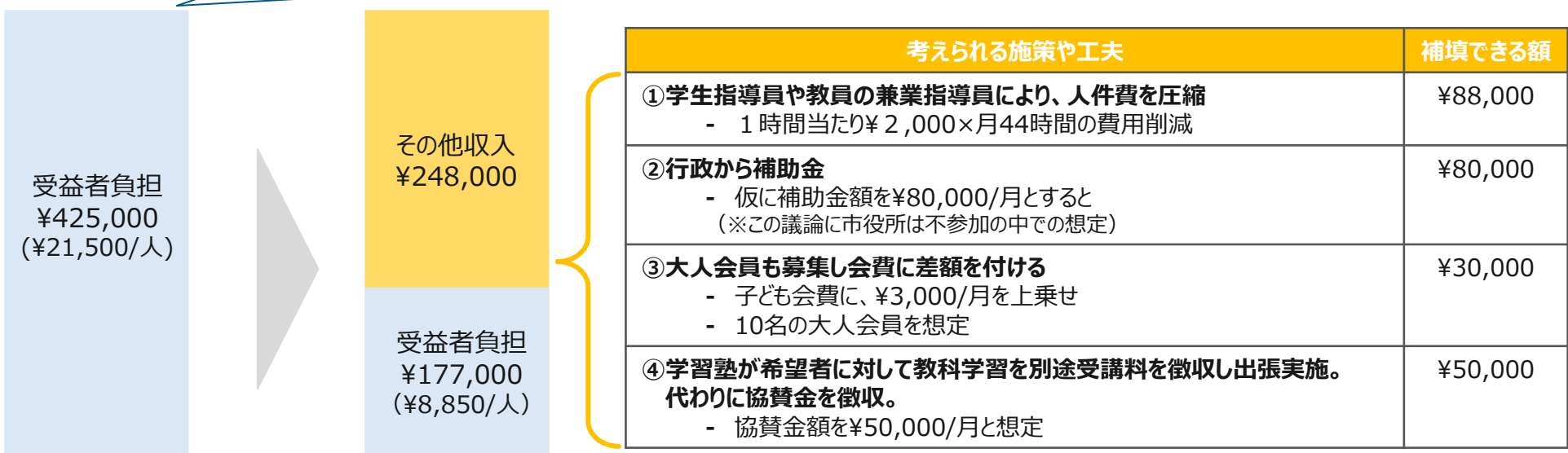
教育委員会

- 指導者確保と受益者負担の2点が難題。どこまで行政が主導し、学校の実情に合わせ保護者や教員の納得感を得て、混乱なく進めていくかが課題
- 全国的な取り組みであり、市独自の取り組みではないとの後ろ盾があるとありがたい。
- 学習指導要領から「部活動」に関する記述を外してはどうか？

(1) 城南進学研究社・DeNA川崎ブレイブサンダース等（神奈川県川崎市域・横浜市域等）（2/2）

- Bリーグ・Jリーグ・プロ野球に所属する地元のプロスポーツクラブ等へのアンケートによれば、受け皿となるにあたり、継続して活動を行うために必要な会費収入は一人当たり月額¥21,250（月20回の活動）との結果であった。
- 一方で、協議会の中で実施した家庭向けアンケートによれば、部活動の地域移行後の妥当な家計負担額としての平均値は¥3,520/月であり、保護者の受容度から見込める事業性のギャップは大いことが明らかになった。
- これからの収支ギャップを埋める策として、補助金やその他収益事業のシュミレーションが行われ、「その他収入」から補填が実現する場合、受益者負担を¥8,850まで抑えられるが保護者の受容額からはまだ乖離がある。

川崎ブレイブサンダース、川崎フロンターレ、横浜DeNAベイスターズ、日本スイミング協会へのアンケートより、月20回、部員20名を受け入れることを想定した場合の人件費等の費用は、一人当たり¥21,250と試算



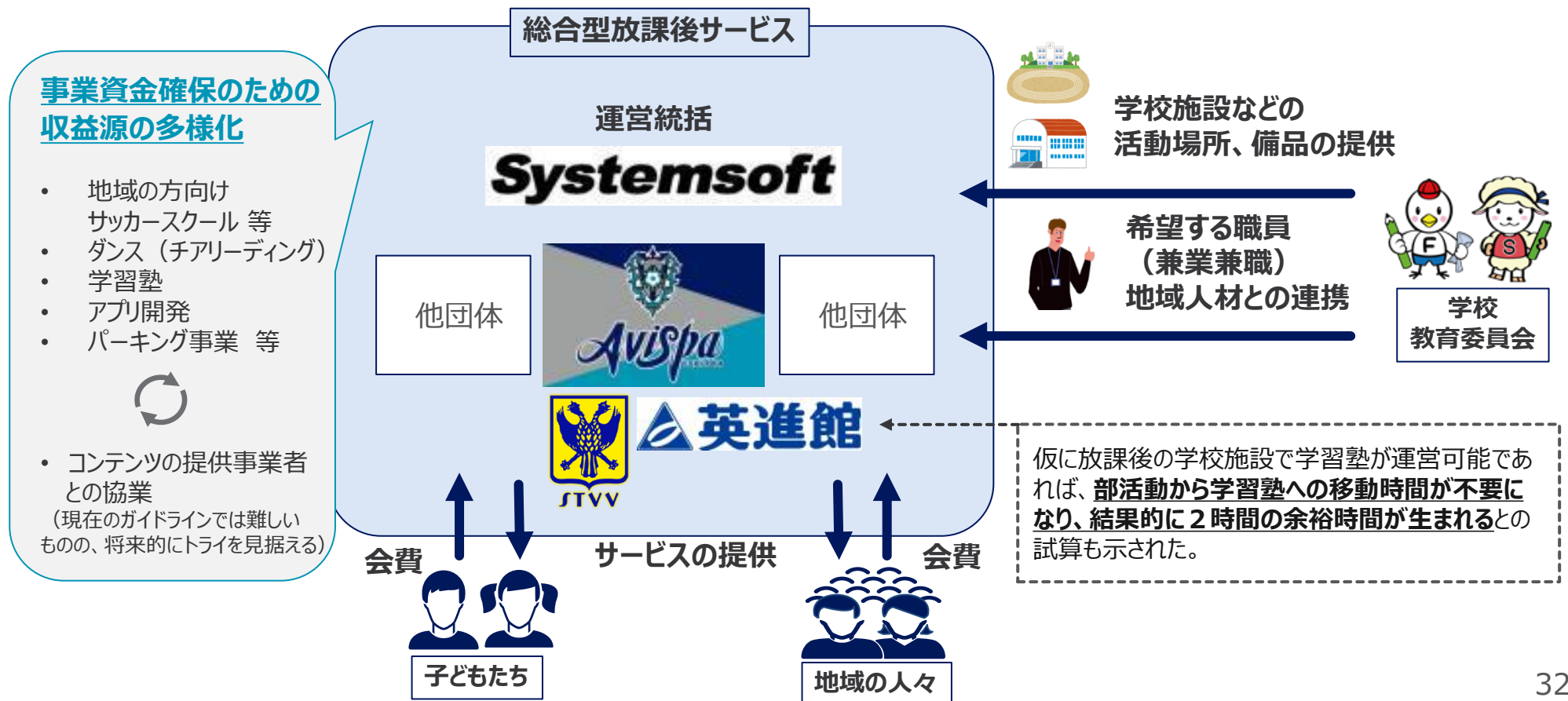
(クラブに移行した際に必要となる費用)

「その他収入」からの補填が実現する場合、受益者負担を一人当たり¥8,850まで抑えられるが、家庭へのアンケートから明らかになった月謝の受容額の平均値¥3,520とは乖離がある。

(2) システムソフト (アビスパ福岡) ・英進館・シント＝トロイデンVV等 (福岡県福岡市域) (1/2)

<https://www.learning-innovation.go.jp/verify/b0130/>

- Jリーグ所属のプロサッカー клубが学習塾等と連携しそれぞれの強みを生かした総合型放課後サービスの創出可能性を、**放課後や休日は「何も価値を生みださない有休不動産」になってしまう学校施設（グラウンド等体育施設や放課後の教室等）を有効活用し、派生事業を生み出せないかも含めて検討。**
- 不動産活用の知見が豊富なシステムソフトが中心となり、サッカースクールを運営するアビスパ福岡、福岡市教育委員会、大手進学塾の英進館、ベルギープロサッカークラブのシント＝トロイデンVVなどが参画する**協議会を計5回開催し、課題の検証を行うと共に、公立中3校で平日のサッカー部の活動への指導者派遣のトライアルや、生徒・顧問教員に対するヒアリング調査を実施。**



(2) システムソフト (アビスパ福岡)・英進館・DMM等 (福岡県福岡市域) (2/2)

- 新たな地域スポーツクラブを運営する上で、仮に受益者負担を4,000円/月と仮定した場合には、活動場所に利用料が比較的低価格な学校施設を利用したとしても、運営は赤字になるため、いかに派生事業を行うことができるかがポイントとなる。
- 例えば派生事業として、学校施設でのコインパーキング事業ができれば黒字化可能であるが、体育施設以外が学校開放の対象外であるため、現時点では難しく、子どもたちのプライバシー確保も図りながら検討する必要がある。

年間事業収支計画

項目	金額				試算前提条件
(千円)	公立中学校活用版		外部施設活用版		
	部活のみ	部活+事業	部活のみ	部活+事業	
売上（部活事業）	2,400	2,400	2,400	2,400	【会費】4,000/1名 50名想定（1クラス25名/週2回活動）
売上（派生事業）	－	5,475	－	5,475	【コインパーキング事業】 10台設置で、平均15,000円/日×365日を想定
指導料	△1,536	△1,536	△1,536	△1,536	【指導料】8,000円/1回 ※2名体制
施設利用料 備品 ※3時間利用	△165	△165	△626	△626	【場所】学校:200円/1時間×3コマ 外部施設1,500円/2時間×2コマ 【照明】学校:600円/時、外部施設:3,000円/回 【備品】50,000円/年
【コインパーキング事業】 集金、保守料金	－	△720	－	△720	集金20,000円/1か月 保守料金40,000円/1か月
販管費	△960	△3,804	△960	△3,804	【人件費】50,000円/1か月 【その他】30,000円/1か月 【駐車場】237,000円/1か月 ※設備設置費用減価償却費等
営業利益	△261	1,650	△722	1,189	

(3) さいたまスポーツコミッション等（埼玉県さいたま市域）（1/2）

<https://www.learning-innovation.go.jp/verify/b0129/>

- 市の外郭団体であるさいたまスポーツコミッション（SSC）が主体となり、市内にプロスポーツクラブが複数存在する恵まれた環境を活かしながら、市内の中学生たちが各自の競技レベルや興味・関心に合わせて、やりたい種目に持続的に取り組める放課後スポーツ環境の構築を目指した。
- 地域のスポーツ資源を組み合わせ、「3つのレイヤーに分けたブカツ環境」をつくることが最初の作業仮説であったが、関係者間での議論では、当然ながら、大会参加資格が学校単位での出場に限定されている現状が解消されない限りは、当初仮説の「3つのレイヤーによるブカツ」モデルの実施は難しいことが確認された。

レイヤー③ 深める 追求する

- ・ 将来、プロ選手、国際・国内大会出場を目指すアスリート、指導者を目指す生徒の活動の場とする。
- ・ 競技力、フィジカル、メンタル面の向上を主な目的とし、大会（市→県→地方→全国）出場を基本とする。
- ・ 競技面の指導は、プロ指導者やプロ選手OB・OG、指導者資格を有する教員（兼業規定に係る課題解決が必要）が担当するほか、フィジカルやメンタル面の指導は、アカデミア（学識者や専門家）が担当することを想定する。受益者負担を基本とするが、世帯収入を問わず、参加機会を保障するための補助制度創設を検討する。

レイヤー② 頑張る 磨く

- ・ 社会教育活動の一環として位置づけ、競技志向・レベルアップを目指す生徒の活躍の場とする。
- ・ 指導は、総合型地域スポーツクラブ、プロスポーツチームの選手（OB・OG含む）、指導者資格を有する教員（兼業規定に係る課題解決が必要）等からなる「（仮称）さいたま市放課後スポーツコンソーシアム」から派遣するものとし、それらを統括する団体を学校（教育委員会）との窓口とする。
- ・ 活動費用を、受益者負担、企業協賛、金銭又は労働力の寄付、補助金等の多様な財源により賄う。（コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの資金調達に近いイメージ）

レイヤー① 楽しむ 自分を探す

- ・ 大会の出場等を目標にせず、仲間同士でスポーツを楽しむ場、身体を動かす習慣を身に着ける場として位置づける。
- ・ 現行の学校部活動での特徴と言える「学校内での学業から運動へのシームレス性」を最大限に活かし、現行部活動と同様に、教員が学校内で活動を指導する。（かつて存在した「必修クラブ活動」に近いイメージ）
- ・ 教員の負担軽減の観点から、教員の勤務時間内で終わられる指導とする。
- ・ 教員の勤務時間内の指導につき、生徒（受益者）の費用負担は、原則として、無料又は実費程度とする。

(3) さいたまスポーツコミッション等（埼玉県さいたま市域）（2/2）

➤ 議論の結果、受益者負担による外部コーチ派遣の仕組みづくりから着手することが現実的との結論を得たが、保護者の負担額を3,000円と仮定すると、3億円強の赤字が見込まれるところであり、多様な財源確保と運営コストの縮減策の検討が重要となる。

年間事業収支計画（市内の運動部員を16,000人と仮定）

費用（合計907,200,000円）		売上（合計576,000,000円）	
指導者報酬 （¥70,000×12ヶ月×840人） ・¥2,500/時とする ・指導者の稼働時間を7時間/週とする （平日2h×2日、休日3h×1日） ・必要な指導者数を840人とする （市内全中学校運動部に1人を配置）	¥705,600,000	受益者負担 （¥3,000×12月×13,700人） （アンケート結果から保護者の負担許容度 のとして、¥3,161(A地区)～¥4,266(B地 区)が算出されたことから、受益者負担を ¥3,000/月と設定する。 16,000人のうち、1/7（2,300人）が低 所得世帯に属する者と仮定し、徴収対象外 とする	¥493,200,000
		低所得者支援として行政負担 （¥3,000×12月×2,300人）	¥82,800,000
指導者派遣に関する統括団体の管理費 （¥20,000×12月×840人） ・¥20,000/月とする	¥201,600,000	 ¥331,200,000の収入不足 多様な財源確保と運営コストの縮減が必要	

(4) コナミスポーツ・First Penguins等（大阪府域）（1/2）

<https://www.learning-innovation.go.jp/verify/b0128/>

- コナミスポーツのフィットネスクラブとしての事業資産や運営ノウハウを活かし、First Penguinsが提供する部活動支援アプリBUKATOOLと連携し、**「府立高校施設を活用した地域スポーツクラブ」というサービス形態の可能性を検証。**
- コナミスポーツから専門的なスポーツ指導を行える指導者を学校に派遣し、教員に代わりトライアル指導を行うとともに、**空き教室にトレーニングマシンを設置しフィットネスジム化し、トレーニングマシンを用いた練習メニューを取り入れ、受益者の満足度や教員の負担軽減、さらに地域住民を対象に学校施設を用いた収益事業の可能性を検証。**
- フィットネスクラブは家賃や光熱費等の重い固定費を単独で抱えることなくフィットネスサービスを提供する上での公民連携（PPP:Public Private Partnarship）のトライアルでもある。



(4) コナミスポーツ・First Penguins等（大阪府域）（2/2）

- このFS事業では、トレーニングマシンを設置した空き教室を地域住民に開放し、コナミスポーツクラブのインストラクターによるレッスンが受けられるスポーツ教室を企画した。しかし、地域住民への告知はなされたものの、コロナ禍が継続したため学校施設開放が実施できなかったため、どの程度の会員数を確保できるのかを見極められず、マシン設置などの初期投資を含めた投資回収の目処を立てられなかった。
- 学校開放事業を進めるにあたっては、公立高校の学校施設を用いて株式会社が営利事業を提供できるか否かが最初の論点となったが、このFS事業では、大阪府との協議を経て、**大阪府公有財産規則と行政財産使用料条例に基づき、「行政財産使用許可申請書を行政財産管理者へ提出することにより、公立高校の学校施設における事業は、学校長の判断で可能である」と整理された。**

<コナミが企画していたスポーツ教室の広告チラシ>



コナミスポーツ『スポーツ教室』開催

～地域の皆様へ運動施設開放とレッスン実施～

地域の皆さまに日頃の感謝を込めて、箕面東高校とコナミスポーツと共同にて、学校施設を開放し、学校内でスポーツ教室を実施致します。
当日は、コナミスポーツクラブのインストラクターによるダイエット効果の高いレッスンへの無料参加、本格的なトレーニングマシンの体験やカウンセリングを無料で受講できます！お気軽にご予約・ご参加くださいませ！

スポーツ教室		内容・効果	時間
レッスン①	ボディコンバット	格闘技系ダイエットプログラム	10：30～11：00（30分）
レッスン②	ボディアタック	エアロビクス系ダイエットプログラム	11：15～11：45（30分）
トレーニングジム利用		身体のライン引き締め	利用時間内で自由利用



※コロナの影響により未実施

<大阪府公有財産規則（抜粋）>

- ・ 公立高校の学校施設を用いて株式会社が営利事業を提供できるか否かが最初の論点となったが、大阪府ではそもそも「行政財産の効率的利用に資すると認められる」時には使用を許可できるルールが整備されていた。

（事務の委任）

第三条 知事は、教育委員会、[...] 及び予算執行機関の長並びに議会事務局長である法第百七十二条第一項の職員に、次に掲げる事務 [...] をその所掌に係るものの範囲において委任する。

一 行政財産の取得及び管理に関すること。

（略）

（使用許可の範囲）

第二十二條 行政財産は、次の各号のいずれかに該当する場合は、法第二百三十八條の四第七項の規定により、その使用を許可することができる。

（略）

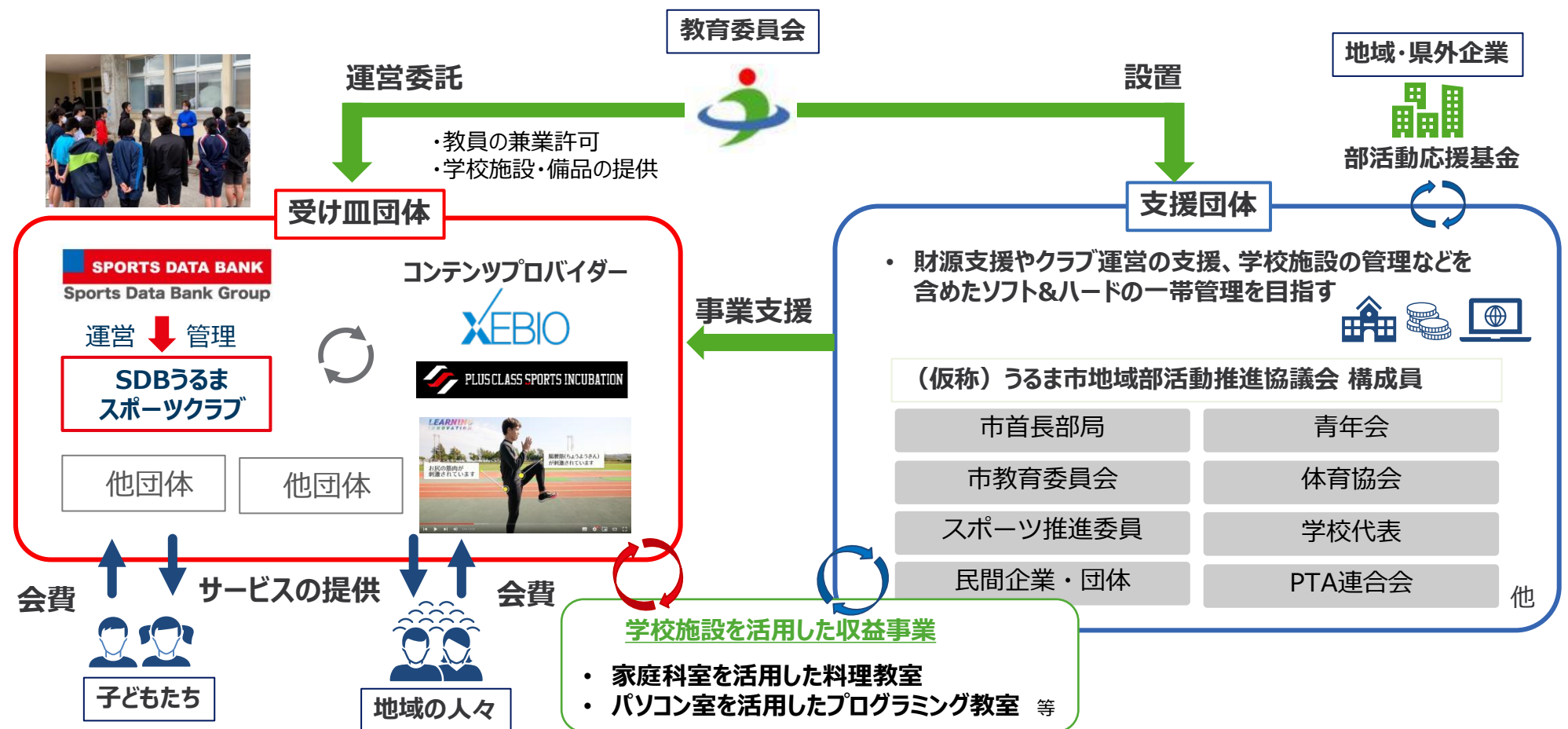
六 行政財産の効率的利用に資すると認められるとき。

（略）

(5) スポーツデータバンク等（沖縄県うるま市域）（1/2）

<https://www.learning-innovation.go.jp/verify/b0131/>

- スポーツデータバンク（SDB）が、沖縄県うるま市で、「**SDBうるまスポーツクラブ**」を設置し、**トライアル指導やアンケート調査を行うと同時に、クラブの運営・管理にとどまらず、学校体育施設の指定管理制度や、「スポーツ+α」としての総合型放課後サービスの展開可能性、その他の資金調達手段等も合わせて検討。**
- 教育委員会・市職員・教員等、関係者との会議を重ね、実証の対象となる学校では、**保護者説明会を開催することで部活動の地域移行についての理解醸成を行った。**また、SDBうるまスポーツクラブによる公立中学校の陸上部へのトライアル指導を行い、関係者へのアンケートおよびヒアリング調査を実施した。



(5) スポーツデータバンク等（沖縄県うるま市域）（2/2）

- アンケート調査からは、保護者の50%が費用負担について不安を持っており、また、**費用負担可能な金額についても、月1,000円程度以下が半数以上を占め、多くても月3,000円程度が妥当**であった。
- 収益源の確保の観点から、**家庭科室での料理教室などの空き教室を活用したサービスの展開や、指定管理制度の導入（スポーツクラブが指定管理者として学校施設管理を行うことで一定収入を確保）**についても検討した。
学校施設を活用したサービス展開については、条例で原則として学校施設での営利活動が禁止されている中、特例では認められ得るが、特例の適用には教育委員会内の検討に時間を要することが分かった。

年間事業収支計画

年間収支計画項目（想定）	売上		事業費		必要予算
①受益者負担のみの場合 ※市内10校・各校1クラブの実施想定	クラブ参加費	¥ 4,800,000	指導料	¥ 4,800,000	▲ 4,600,000
			コーディネーター費	¥ 3,600,000	
			管理費	¥ 1,000,000	
②派生事業からの収入が上がる場合 ※市内10校・各校1クラブ実施想定 ※サービス提供先市内9校想定 ※学校施設の営利活用可能な場合	クラブ参加費	¥ 4,800,000	指導料	¥ 8,040,000	▲ 4,540,000
			コーディネーター費	¥ 3,600,000	
	サービス参加費 （自主事業）	¥ 4,320,000	施設使用料	¥ 520,000	
			管理費	¥ 1,500,000	
③指定管理を行った場合 ※1校3クラブ実施想定 ※指定管理予算は仮置き試算 （1校実施想定）	クラブ参加費	¥ 1,440,000	指導料	¥ 1,800,000	▲ 880,000
	自主事業	¥ 480,000	人件費	¥ 3,600,000	
	指定管理料	¥ 3,080,000	施設管理費・修繕費	¥ 800,000	
	施設使用料	¥ 660,000	クラブ管理費	¥ 340,000	

* 想定クラブ概要 *

- 参加者 20名
- 年間活動日数 40週（週1回程度の活動）
- 1回3時間以内の活動
- 参加費 2,000円／月想定
- 指導料 4,000円／時間単価

* 想定派生サービス（自主事業）概要 *

- 参加者 20名
- 年間の活動回数 12回（月1回程度）
- 1回2時間以内の活動
- 参加費 2,000円／回想定
- 指導料 30,000円／回（専門家活用）

* 施設使用料 外部貸出（想定） *

- 屋外利用：1,800円（仮設定）
- 屋内利用：950円（仮設定）
- 各施設利用回数：月20回程度

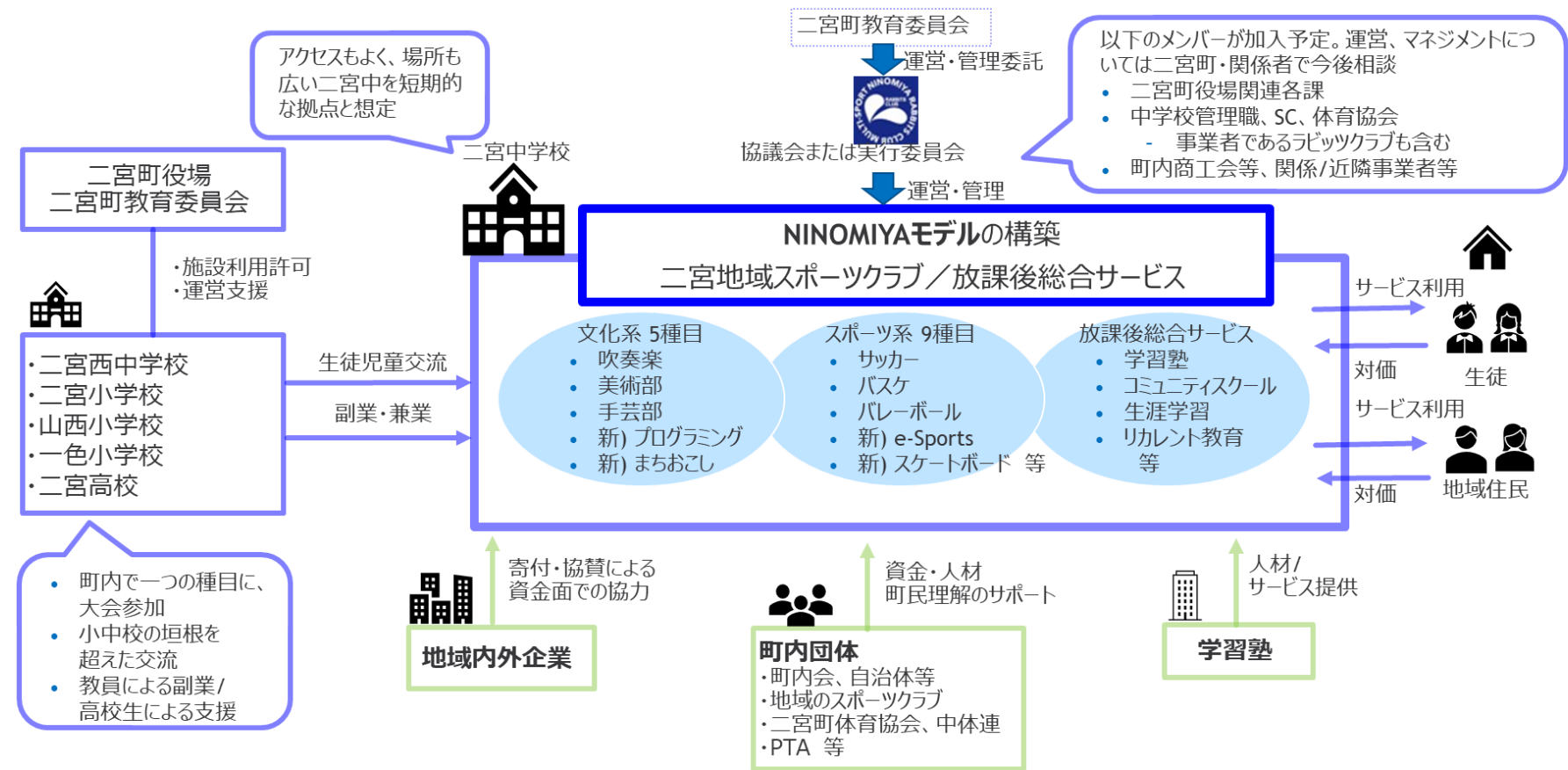
* 施設使用料 クラブ利用料（想定） *

- 各施設1回1300円（仮設定）

(6) JTB等（神奈川県二宮町域）（1/2）

<https://www.learning-innovation.go.jp/verify/b0127/>

- 町内の2つの中学校では生徒数の減少でチームを組めない競技もあるなど、小規模自治体ならではのモデルとして町内の総合型スポーツクラブが他の団体とともに部活動の受け皿を創出しつつ、同時に中学生年代だけではない生涯学習の場として、町内企業・団体と連携し財源・指導者を確保しながら持続可能なクラブを生み出す可能性について検証。
- 実際に公立中学校体育館を活用し、ラビッツクラブのフットサル事業を7回開催。さらにトライアル指導を受けた生徒・保護者に対するアンケートとヒアリングを実施した。また、中体連関係者や学校教師に対して、大会の在り方や兼業兼職等についての意見交換を行った。



(6) JTB等（神奈川県二宮町域）（2/2）

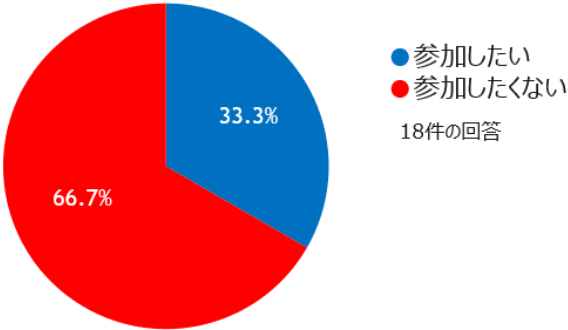
- ライアル指導では、中学校の学習指導要領とクラブのコンセプトを組み合わせ、指導マニュアルも作成して実施した。指導のクオリティを維持するため、新しい指導者や他の種目の指導者、保護者にも動画を共有した。コーチ間の情報共有がうまくいったほか、生徒保護者からも概ね満足の結果を得た。
- また、部活動の顧問を担当する教員にアンケートも行った。**3割程度の教員が、地域のクラブ活動になってもコーチとして携わることを希望していることが分かった**のは、今後の検討の大きな材料となった。
- 関係者との検討会では、中学校数が少ない中で、確保するため、生涯学習と連携した議論が必要との意向が示された。しかし、部活動が学校の活動ではなくなり受益者負担を基本とした活動になるのであれば、保護者や子どもたちに十分な説明が必要になること、学校体育館をそうした活動に使えるようにするにも、関係者間の合意形成が必要であるが、**町としては、国から方針が示されるまでは、実際にそういった手順を進めるのは難しく、具体的な検討は次年度以降に開始することとなった。**

指導マニュアル

項目	目的	手法
生徒集合	あいさつ、整理整頓	・スタッフによる声かけ
ミーティング	全体や個人の目標設定	・全体説明 ・自己紹介
アイスブレイク	導入、準備運動に繋げるための準備	・身体や脳をほぐす
準備運動	コミュニケーション、チームワーク、怪我予防	・全員同じメニュー ・生徒、スタッフとのやりとり
基礎練習	楽しむための「スキル」や「戦術」を理解する	・パス、ドリブル、シュート ・3人目の動き、シュートパス
対人練習	インプットしたものをアウトプットする	・2対1、3対3
ゲーム（試合）	考える、判断し、表現すること、マネすること	・5対5
ミーティング	振り返りとまとめ、次回の案内、リーダーから感想	・クールダウン ・全体
片付け	感想共有	・スタッフによる声かけ

教員向けアンケート

問 1 4 部活動の地域移行にあたり、教員も兼業・副業として参加できる場合、参加したですか。



(7) 大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学等（滋賀県高島市域） (2/2)

- 高島市では、最も生徒数が少ない朽木中学校では全校生徒数27人で、部活動は陸上部、卓球部の2競技のみという状況で、市全体でも部員数の減少により、休廃部を余儀なくされ、**選択肢の幅が狭まっていることが課題**。
- さらに、広大な面積に6校の中学校が点在しており、**地域移行した際の生徒の移動が課題として取り上げられ**、解決策として、コミュニティバスや乗合タクシーが挙がるものの、財源の壁にぶつかり検討が止まる状況であった。
- このような場合には、合同部活の手法も参考に、**平日は各校で練習してオンラインも活用しながらコミュニケーションを取り、週末は1か所に集まる方式が現実的かもしれないという示唆を得た。**



令和3年度高島市内中学校の部活動の設置状況						
部活動	マキノ中	今津中	朽木中	安曇川中	高島中	湖西中
生徒数	116	231	27	275	143	276
陸上競技		○	○	○	○	○
軟式野球		○		○		○
ソフトボール					○	
バレー(男)					○	
バレー(女)	○	○		○	○	○
バスケ(男)					○	○
バスケ(女)				○		
ソフトテニス(男)		○		○		○
ソフトテニス(女)	○	○		○	○	○
卓球(男)	○	○	○	○		○
卓球(女)		○	○	○		○
柔道	○			○		
剣道						○
サッカー	○	○		○		
ボート		○				

(8) ブラックキャップス等（神奈川県茅ヶ崎市域）（1/2）

<https://www.learning-innovation.go.jp/verify/b0132/>

- パーソナルトレーニングジム（デポルターレクラブ）と、地元湘南地域で事業を展開するスイミングクラブ（ハヤシ）のノウハウを活かして設立した一般社団法人ブラックキャップスが、文教大学との連携で中学校部活動の受け皿を含む、茅ヶ崎市域の“Wellness Hub”を担う可能性について検証。
- 硬式野球のポニーリーグに所属する中学生野球チーム「茅ヶ崎ブラックキャップス」は、ユニホームやクラブのホームページも烏帽子の「黒」を基調にしたスタイリッシュなデザインにするなど、従来の野球界の枠に囚われない発想でのクラブ運営・新たな部活動の在り方を探っている。



結果として、地域コミュニティ強化、新事業創出や地域ブランド向上に。



「カッコよくあれ」中学野球に新風を吹かす 新生硬式チームが挑む新たな形とは？

少年野球 2021.12.03 Twitter Facebook LINEにおくる BI Bookmark



試合で大きな笑顔を浮かせる茅ヶ崎ブラックキャップスの子どもたち【写真提供:茅ヶ崎ブラックキャップス】

(8) ブラックキャップス等（神奈川県茅ヶ崎市域）（2/2）

- 月謝は1万円（活動は週5回）と、一般的な地域スポーツクラブに比べれば割高な設定だが、それだけではチームの運営費は足りず、クラブのドネーション・キャップ（売上が寄附に回る野球帽）の販売やスポンサー営業を行っている。それでもこのままでは黒字化の見通しは立たないため、今後は更なる収益源の可能性について模索が必要。

年間事業収支計画

費用（合計2,780,000円）		売上（合計2,820,000円）	
人件費および交通費 指導は一部ボランティア ・監督 指導料 ￥50,000/月平均×12ヶ月 交通費 ￥20000/月平均×12ヶ月 ・コーチ 指導料 ￥40,000/月平均×12ヶ月 交通費 ￥30,000/月平均×12ヶ月	¥1,680,000	受益者負担 ・週5日活動想定 ・¥10,000/月×12月×14名	¥1,680,000
広報費（HP改修、スポンサー募集経費等） ￥20,000/月×12月 アパレル製造原価 ￥120,000	¥360,000	スポンサー収入 ・¥70,000/月の事業を想定	¥840,000
施設利用費 ￥30,000/月平均×12月	¥360,000		
その他経費 ・税理士 ￥15,000/月×12月 ・大会関連 ￥50,000/年 ・備品関連 ￥150,000/年	¥380,000	アパレル収入 ・¥25,000/月の事業を想定	¥300,000

(9) 関西学院高等部・中学部 (1/2)

<https://www.learning-innovation.go.jp/verify/b0133/>

- 学校法人関西学院が、**私立学校の新しい部活動の形として、外部に何らかのプラットフォーム（KGクラブ（仮称））を持ち、そこへ部活動を行き、いく“関学モデル”を構想し、その実現可能性を考える対話を始めた。**
- 本事業の中では高等部・中等部合同の教師会を開き、「関学での部活動を通じて、生徒の“何を”どのように“育みたいか」という問いを立て、教員が自由に意見し合った結果をまとめた結果、**「部活動は生徒・教員の双方にとって教育的意義があり、学校から切り離せない活動である」との整理がなされた。**

＜関学での部活動を通じて、生徒の「何を」「どのように」育みたいかという問いに対して出された回答＞

What (何を)	＜精神・心＞ メンタル・忍耐力・柔軟性・ 豊かな心・レジリエンス・精神力 持続力・我慢する能力・努力	＜礼儀・マナー＞ ルール・規律・礼儀・マナー・ モラル・礼節	＜人間関係構築力＞ 仲間づくり・協調性・集団 人間関係の構築・社会性・ 他者への理解・感謝
	＜自主自立・主体性＞ 自主自立・主体性・積極性 達成感・自己肯定感・好奇心 リーダーシップ	＜問題解決力＞ 目標設定・時間管理・ タスク管理・問題解決	＜表現力＞ 創造力・表現力・発信力・ 自由
	＜愛校心＞ 伝統・愛校心・思い出	＜専門性＞ 専門性・技能・フィジカル・体力	＜多様性＞ 多様性・ダイバーシティ
How (どのように)	＜ルール・規律＞ ルールを守る・時間を守る・ メリハリのある生活・運動習慣・ あいさつ	＜人間関係＞ 協力をする・喜びを通して・ 活動の経験を通じて・多様な活 動やクラブ	＜集団行動・社会性＞ 集団とすることによって・仲間と 共に過ごす・ぶつかり合い・ 役割分担・長期間過ごすこと
	＜自主自立＞ 自分で考える・教員がいなくても できるように・やってみる	＜計画性＞ 話し合いで・練習計画をつくる・ メニューづくり	＜達成感＞ 大会やコンクール、展示会などを 通じて
	＜判断力＞ 成功体験や失敗体験・自身の 選択		



(9) 関西学院高等部・中学部 (2/2)

- 今回のFS事業では、顧問業務を希望する教員は、学校の職務として部活動に従事しつつも、例えば、**定時以降はKGクラブが運営する部活動で兼業コーチとして従事するモデルが検討**された。
- 一方で、兼業の契約内容次第ではKGクラブから「個人として引き受けた委託業務」が、**関西学院での「教員としての業務」との切れ目のない同一事業とみなされ、総労働時間管理の対象となる恐れはないかなどの指摘もあった。**
- さらに、仮に教員が兼業する場合には活動開始時間は学校の定時前から設定可能なのか、定時後になるのか。こうした様々な観点からも最適解を模索する余地が残されているだろう。



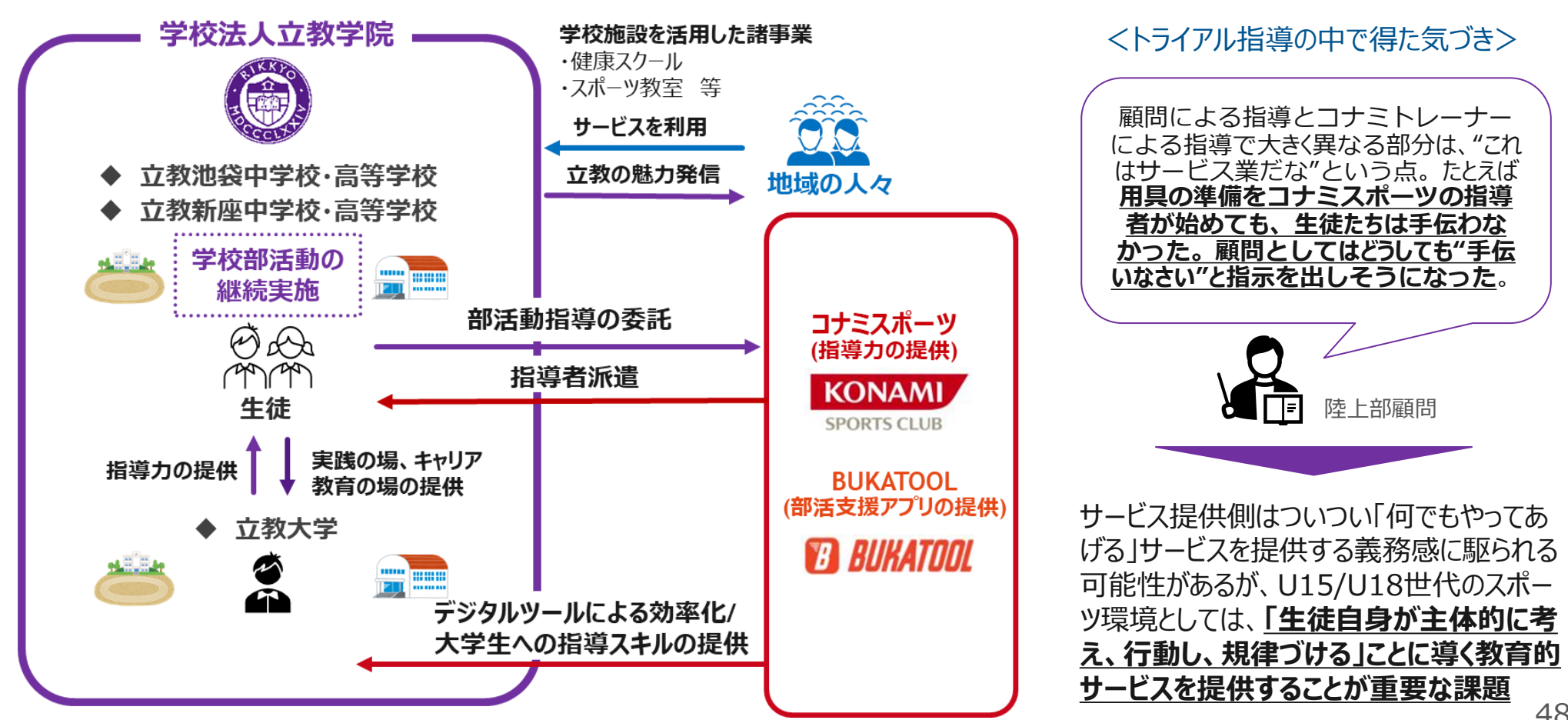
部活動関連業務は、広範囲に及ぶが、例えば、新たなプラットフォームが介入し、以下のような事務を担うことで、教員の負担軽減を図ることが可能であろう。

- ・ 部費の徴収
- ・ 保険加入手続き
- ・ 入退部管理
- ・ 合宿や県外遠征の手配／旅行会社との調整
- ・ 練習日程表作成
- ・ 練習環境の管理（維持・保守管理）
- ・ 怪我・事故の対応
- ・ 大会参加申請（個人種目・団体種目）
- ・ 大会抽選会への参加
- ・ 大会での審判（競技経験教員）

(10) コナミスポーツ・立教学院 (1/2)

<https://www.learning-innovation.go.jp/verify/b0136/>

- 立教学院では「部活動は学校に残す」ことを経営のブランディング戦略として大前提にした上で、コナミスポーツの専門的指導者や部活動支援アプリ「BUKATOOL」の活用によって、教員の負担軽減を図るとともに、立教大学の「施設」や在学する「大学生」といったリソースを地域開放も含めてフル活用することにより、地域密着型の戦略で更なる「立教ファン」の獲得も同時に目指すという視座で検討された。
- 顧問ヒアリングから、民間事業者がサービス提供する場合であっても、「大人が何でもやってあげるサービス」ではなく、「生徒の主体性・判断力・規律を引き出すサービス」を提供することが必要との示唆を得た。



(10) コナミスポーツ・立教学院 (2/2)

- 大学の施設ではあったが、立地・環境ともに良好な学校施設を地域住民に開放し、本実証中には食事セミナーや運動教室を開催した。
- コロナ禍ということもあり、参加者は学校関係者のみで、一般の方にはオンラインでの参加（申込395名）となったが、参加した方へのアンケートの結果では、満足度は高く、1回の開催につき平均1,250円/人程度の参加費負担が可能ということがわかった。今後、大学生の実践の場、キャリア教育の場としての活用の可能性が挙がり、そこへの期待も大きい。

<立教学院のHPに掲載されたセミナーの開催案内>

<運動レッスンと食事セミナーの風景>

無料 / オンライン /
運動&食事セミナー
+ レッスン無料開催
コナミスポーツ×立教学院
ゲスト：馬淵 優佳



まぶち・ゆか 1995年2月5日生まれ。兵庫県宝塚市出身。日本飛び込み会の第一人者である父・貴英氏に影響を受けて3歳で水泳と飛び込みの練習を始める。2009年に東アジア大会3メートル板飛び込みで銅メダルを獲得し、11年には世界選手権に初出場。立命館大学進学後は日本学生選手権2連覇を達成した。競泳日本代表の瀬戸大也選手と結婚し、現役を引退。現在は2児の子育てに励みつつ、アスリートの連載「スポーツが教えてくれたこと」を執筆。2022年1月に現役復活を発表。

コナミスポーツと立教学院共同によるスポーツイベントをオンラインで開催します。アスリートフードマイスターの資格を持ち、ご自身も現役アスリートとして活躍されている馬淵優佳さんがゲストとして登場。コナミスポーツクラブのインストラクターによるセミナーとレッスンを組み合わせたイベントが無料で受講できます！

第1回
2/19 Sat.
14:00-15:30
運動セミナー
+
癒し系レッスン



第2回
2/26 Sat.
14:00-15:30
食事セミナー
+
体幹レッスン



申込 ➡ 

申込 & アンケート回答者の中から抽選で**50名様**にオリジナルグッズをプレゼント！！

馬淵優佳さんのサイン色紙：10名様
立教オリジナルグッズ：20名様
コナミスポーツオリジナルグッズ：20名様

※健康であり、イベントの参加に支障をきたすような身体的理由がない方を参加対象とし、性別の偏りが明らかに認められる方や活動者などの参加はお断りする場合がございます。

KONAMI SPORTS CLUB

セミナーレッスンお問い合わせ
コナミスポーツ
地域スポーツ事業部



立教学院
＜申込みお問い合わせ＞立教学院学生会
TEL: 03-3985-2207
Mail: bokin@grp.rikkyo.ne.jp



「未来のブカツ」FS事業全体から浮き彫りになった課題の詳細

実務的な課題①自然体では「不採算」、採算を追えば「家計所得による機会格差」に（1/3）

- 収入源を受益者負担¥3,000/月のみと想定した場合、場所やコーチ活用についてのいずれのパターンも赤字に。
- 特に、従業員を雇用した場合の赤字幅は大きく、パートタイムの併用は必須。
（前提：300人の生徒を対象、生徒20人につきコーチは1人、週に11時間活動）

(単位：円)		パターン①		パターン②		パターン③		パターン④	
収入源		会費のみ (3,000円/月・人) ^{B)}							
場所		学校(無償)		外部施設(750円/h) ^{C)}		学校(無償)		外部施設(750円/h) ^{C)}	
コーチ		従業員 (250,000円/月・人)				副業・兼業・アルバイト等(1,500円/h・人)			
収入		900,000		900,000		900,000		900,000	
	会費	900,000		900,000		900,000		900,000	
	その他								
支出		2,200,000		2,744,500		1,089,000		1,633,500	
	人件費	2,000,000		2,000,000		990,000		990,000	
	場所	0		495,000				495,000	
	その他 ^{D)}	200,000		249,500		99,000		148,500	
利益		△1,300,000		△1,844,500		△189,000		△733,500	

赤字

A) コーチ (従業員) は1人につき2クラブ。パートタイムは全員社会人の想定、B) 各FSアンケート結果の平均値、
C) 福岡市の外部施設利用料より、D) 備品等の諸経費を人件費と場所代の10%で計上

実務的な課題①自然体では「不採算」、採算を追えば「家計所得による機会格差」に（2/3）

- 収入源を受益者負担¥10,000/月のみと想定した場合には黒字化が可能。
- 一方で、実際には10,000円/月・人に見合うサービスを提供するため、指導者の増員や高度化に伴い人件費等の支出が増額する可能性も。
(前提：300人の生徒を対象、生徒20人につきコーチは1人、週に11時間活動)

(単位：円)		パターン①		パターン②		パターン③		パターン④	
収入源		会費のみ (10,000円/月・人) ^{B)}							
場所		学校(無償)		外部施設(750円/h) ^{C)}		学校(無償)		外部施設(750円/h) ^{C)}	
コーチ		従業員 (250,000円/月・人)				副業・兼業・アルバイト等(1,500円/h・人)			
収入		3,000,000		3,000,000		3,000,000		3,000,000	
	会費	3,000,000		3,000,000		3,000,000		3,000,000	
	その他								
支出		2,200,000		2,546,500		1,089,000		1,435,500	
	人件費	2,000,000		2,000,000		990,000		990,000	
	場所	0		315,000				315,000	
	その他 ^{D)}	200,000		231,500		99,000		130,500	
利益		800,000		453,500		1,911,000		1,564,500	

黒字

A) コーチ (従業員) は1人につき2クラブ。パートタイムは全員社会人の想定、
B) ブラックキャプスの月謝、C) 福岡市の外部施設利用料よりD) 備品等の諸経費を人件費と場所代の10%で計上

実務的な課題①自然体では「不採算」、採算を追えば「家計所得による機会格差」に（3/3）

- 赤字補填のための派生事業として、駐車場事業、塾事業、大人向けスクール、コワーキングスペースの4つの派生事業における収支を試算。
- 4つの派生事業をすべて実施した場合であれば、約100万円の収入増が見込めるが、例えば、会費3,000円かつコーチが従業員（25万円/月）の場合には、赤字補填しきれない。
- このため、事業化のためには派生事業は必須であり、地域移行と合わせて学校開放の議論は必須。

(単位：円)		派生事業案①	派生事業案②	派生事業案③	派生事業案④
受益者負担に加えた収入源		駐車場事業 (15,000円/日)	塾事業 (3,000円/月・人)	大人向けスクール (1,250円/回・人)	コワーキングスペース (1,000円/回・人)
場所		学校(無償※)			
収入	収入	450,000	600,000	300,000	300,000
	会費		600,000	300,000	
	その他	450,000			300,000
支出	支出	237,000	200,000	59,400	148,500
	人件費		200,000 ^{B)}	54,000 ^{C)}	135,000
	場所				
	その他	237,000 ^{A)}		5,400	13,500
利益		+ 213,000	+ 400,000	+ 240,600	+ 151,500

A) システムソフト社試算より、B) 1クラスあたり人件費として20,000円/月 収受と仮定、C) コナミ社試算より
※学校施設を用いて派生事業を行う場合であっても、学校施設利用料は発生すると思われるが試算上は無償としている。

実務的な課題②活動場所・移動手段・コーチング機会の確保に向けた「柔軟な対応」

- 受け皿となる民間スポーツクラブにとっては、人件費や施設利用費などの必要経費をまかなう採算性は必須であり、**活動場所としては学校施設の融通、地方になるほど移動手段の問題の解決、コーチについては意欲のある教員による兼業環境の整備による活用が考えられる。**
- また、教員の働き方と放課後スケジュールを見たときに、これまでの学校部活動と同様に16時頃から始まる地域クラブでの指導に従事できるのかについては疑問が残る。このように、関連する論点について、**これまでの発想に囚われることなく、「一体の社会システム」としてデザインし直す必要が生じる。**

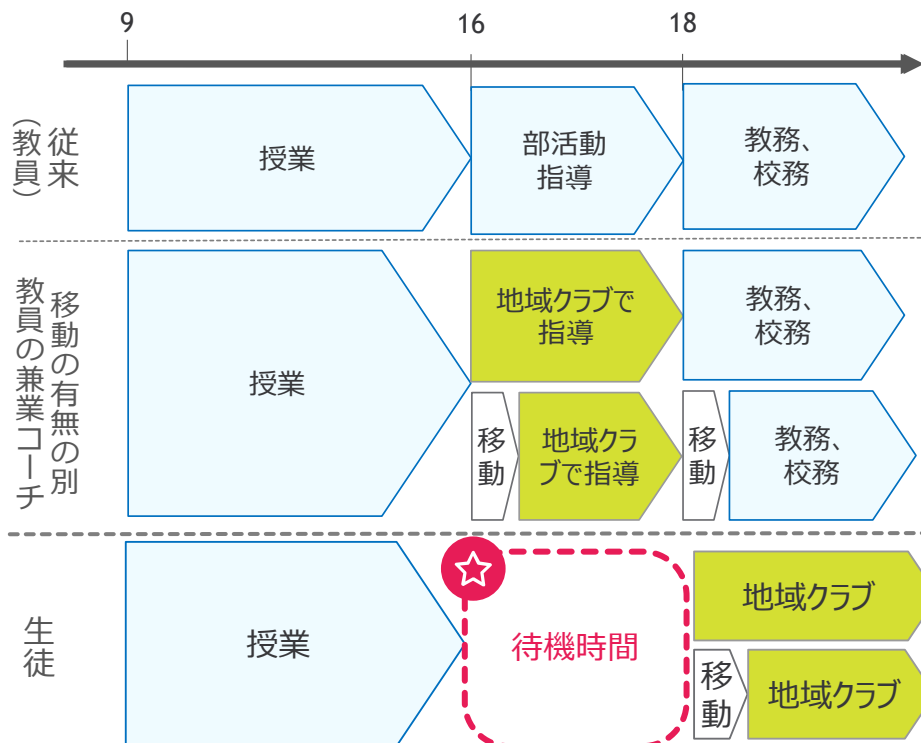
高島市でのFS事業から見た移動問題

- ✓ 高島市は広大な面積に6校の中学校が点在しており、移動問題が課題として挙げられた
- ✓ 解決策として、コミュニティバスや集合タクシーが挙がるものの、財源の壁にぶつかり検討が止まる状況
 - － コミュニティバスが走っている時間帯は日中がメイン
 - － コミュニティバス自体が赤字という現状であり、増便困難



教員の兼業兼職を想定した地域クラブでの活動スケジュール比較

- ✓ 教員のフレックス勤務を認められる場合には、子どもの放課後スケジュールに影響を与えず、兼職兼業コーチとしての指導が可能であるが、それができなければ教員が兼業コーチを務める場合、クラブでの活動を夜にずらすことになり、それにより生じる様々な課題が論点。



「議論のラリーの材料」：「未来のブカツ」FS事業から見た「対話のヒント」

- FS事業では、主に「部活動の地域移行」に対する懸念や反対意見を持つ方（部活動に熱心な教員等）から出た「指摘や反対意見」が、「議論のラリー」へと繋がることなく、途切れてしまうケースが散見。
- 多くの教員が部活動に価値を感じ、そこへの強い思い入れがあることを尊重しつつも、**「議論のラリー」に繋げて建設的な結果を生むためには、「対話」に繋げる「問いかけ」を返すことが必要。**

頻出した「指摘や反対意見」

問いかけの例

(1) 部活動が担ってきた教育的価値

- 部活動は生活指導の一環。生徒にとって礼儀やチームワーク、リーダーシップ、自主性、忍耐力などを学ぶ機会であり、それは民間クラブでは教えられない。放課後の素行不良が増えるのではないか。

- 部活動が生活指導的な意義があることは確かだが、スポーツクラブでもマナーや礼儀は大事にしており、「学校外ではそれを提供できない」というのは本当だろうか？

- 生徒にとって部活動は放課後の「居場所」であり、その場をなくすことはよくない。

- 地域のスポーツクラブも「居場所」であり、つながりを提供できる。むしろ「学校以外の居場所」が多様化し、増えることの利点も評価してよいのではないか？

- 課内も課外も同じ先生が面倒を見るからこそ築かれた信頼関係に価値がある（部活動は学校教育と一体だからこそ意味がある）。別の指導者からの指導は生徒に混乱を与える。

- 学校と放課後の部活動が一体であることに「プラスの面」はあったはずだが、学校の先生だけでなく「多様な大人の多様な考え方」に接する機会を増やすことも、子どもたちにとってプラスではないだろうか？

頻出した「指摘や反対意見」

問いかけの例

(1)

部活動が担ってきた教育的価値

- ・ スポーツ実施率の低下を招くのではないか。
- ・ 様々な種目において部活動が競技力の基盤を支えてきたが、それが崩れてしまうのは大きな損失につながるのではないか。

- ・ クラブに移行すると、競技人口が少なく、生徒数を確保できないマイナー競技は淘汰されてしまうのではないか。

(2)

部活動指導を
続けたい教員の存在

- ・ 「部活動顧問をやりたいから教員になった」という教員は多いので、彼ら・彼女らのやりがい奪えない。

- ・ 仮に業務委託契約で指導を実施できる整理にしても労働法制的働きかけがないために、無定量化になってしまい実質的な教員の働き方改革にはつながらないのではないか。

- ・ 部活動は最終学年で『引退』が訪れるが、引退なく競技を続けられるスポーツクラブでの活動が主流になれば、生涯を通したスポーツ実施率は上がる可能性がないか？
- ・ これまで競技力の基盤を支えてきた部活動の顧問教員によるスポーツクラブでの兼業の促進も含め、スポーツクラブの環境整備を進めれば、「競技力の基盤」が崩れる心配はないのではないか？
- ・ 本人が望んでいるのにスポーツ環境を奪うことがないようなケア（要支援家庭へのバウチャー発行等）は必要な一方、嫌々ながら参加していた生徒が、部活動の代わりに自分の好きなことに打ち込む時間を過ごせるようになることはポジティブな側面もあるのではないか？

- ・ 「マイナー競技を経験する機会が減る」というのは、まさに現在の学校部活動の中で進行している事態。これはむしろ学校の垣根を越えて人数が集まる地域クラブ化を進めてこそ解決される課題であり、全国各地で、マイナー競技も含めて多様な競技を、多くの生徒が経験できるようになるのでは？

- ・ スポーツ指導を続けたい教員が地域クラブで兼業する環境整備と、部活動顧問を望まない教員が「やらされている」現状の解消、いずれも大事ではないか？

- ・ 地域移行後の活動は、学校外の活動であり教員個人がマネジメントすべきもの。
- ・ むしろ、学校外の活動とすることで今まで曖昧だった学校内外の境界が明確化され、負担が軽減されるのでは？

頻出した「指摘や反対意見」

問いかけの例

(3)

大会の参加資格・運営方法

- 学校を代表して、校名を背負ってプレーすることにこそ価値がある。

- 中体連・高体連の主催大会は、学校部活動が参加する大会であり、地域クラブに参加資格を開放して学校関係者以外の方が運営に関与すると感覚の違いが大きいのではないか。

- 教員のほぼ無償のボランティアがなくなる場合、運営資金はどこから拠出するのか？

(4)

受け皿となるクラブの質

- 「受け皿クラブがある地域と、ない地域」との格差が広がるのではないか。

- 現存する地域の総合型スポーツクラブ等だけでは生徒全員を受け入れることができないのではないか。

- “学校を代表する”だけでなく、サッカーのクラブユースの選手たちのように“地域やクラブを代表する”ことにも価値があるのではないか？（学校という場所だけにこだわってしまうのは、学校の先生だけではないのだろうか？）

- 学校の先生だけで運営するのではなく、多様な民間スポーツクラブの経営者や指導者が集まることで、大会運営のあり方も含めて新しいアイデアも集まるようになるのではないか？

- 「無償ボランティア」は本人の意思によってなされるべきものであり、強制してはならないもの。大会参加費を徴収し、スポンサーを募るなど、解決策はあるのではないか？

- 現在でも「経験できるスポーツの種類」について地域間格差は大きい。「部活動の地域移行」の議論を契機に、地域を挙げて、世代を越えたスポーツ環境を生み出せるかどうかにかかっているのではないだろうか？

- 既存のスポーツクラブでは足りないことは明白だが、だからこそ新しい社会システムを設計する必要がある。事業として魅力的な環境を整えれば、参入してくる事業者も増えるのではないか？

頻出した「指摘や反対意見」

問いかけの例

(4)

受け皿となるクラブのキャパシティ・質

- 技術的な指導だけでなく、生徒の性格を踏まえた指導やもめ事の対応までしてくれるのか？

- そもそも平日の夕方に指導が可能な社会人は少ないのではないか。

- 大学生コーチに頼るのは、指導の質・安全管理の面で不安。
- 大学生コーチの場合、卒業により指導者の確保が必要になる可能性が高いのではないか。

- 生徒の性格を理解できるのは学校だけではないのではないか？もめ事等については、責任範囲をあらかじめ明らかにして対応すべきではないか？

- 大学生等のOB・OGなども、コーチとして活躍してもらえるのではないか。
- そもそも、毎回コーチがいなくても、デジタルツールなどの活用により効果的・効率的な活動ができるのではないか。
- 学校や様々な職場にフレックス制度を導入することで、兼職兼業での教員、兼業社会人など多様な人材を集められるのではないか？
- 活動時間を欧州のクラブなどのように、18時以降などに変更することも解決策の一つではないだろうか？

- 大学生か教員かを問わず、指導する誰もが適切なライセンスを取得した上で競技指導を行うように変わることが重要ではないか。
- 大学生には卒業があるが、教員にも異動があるので、そこに違いはないのではないか。

頻出した「指摘や反対意見」

問いかけの例

(5)
責任所在・活動場所

- 外部で行われる部活動に対する、教員の介入がどの程度のものになるのか？生徒の故障時や遠征時の事故等の責任所在はどうなるのか？

- 学校と切り離されたスポーツクラブでの活動であれば、当然そこで起きたことの責任はスポーツクラブにあるという設計にしなければ、教員の負担軽減につながらない。

- 条例上、学校施設の「営利目的」での使用が禁止されており、会費を徴収し、利益を得ている株式会社などの民間スポーツクラブは使用できない。

- 問題のあるルールについては、自治体レベルで関係する条例や規則の改正を進めればよいのではないかな。

- 学校活動という枠を外れると、既存団体（ママさんバレー等）との場所確保争いに巻き込まれるのではないかな。

- 公立学校施設の貸し出し要件の設定は、部活動が地域移行することを前提とした、今後の自治体でのルール次第ではないだろうか。

- 体育館の鍵の管理をはじめ、セキュリティ面での責任は誰が負うのか、学校施設に部外者が入ることになって危険はないかな。

- スマートロックをはじめ、有用な市販デジタルツールを活用して解決できるのではないかな。

頻出した「指摘や反対意見」

問いかけの例

(6)

受益者負担への受容度

- 他校のグラウンドまで行くには、車による移動が必要なケースがあり、そのような場合、結局保護者の送迎負担が増える。

- そもそも、「スポーツ＝無償」という考えを持っている人が多い。

- 特に部活動は無償で提供されていたので、保護者負担が増加することへの懸念から反発の声があがるのが怖い。

- スポーツをしたくても、経済的な理由で続けられない人が出てくる。

- そもそも、地理的な条件不利地域で「合同チーム」を組む場合にも同じことは発生しており、これは「部活動の地域移行」によって発生する新しい問題ではないのではないか？
- その上で、地域における「免許返納後の高齢者の足の充実」の政策とセットにしてバス・タクシーの活用等を自治体を中心となって考えるべきではないか？
- また、「週2回はオンライン環境も活かしてそれぞれの校舎で練習、週2回は全体練習と試合」などオンライン・オフラインの組み合わせもありうるのではないか？

- 無償ボランティアは本人の意思によるべきもので、決して「美德」として強制してはならないもの。指導の質を向上させる自己研鑽を促すためにも「スポーツは、有資格者が有償で指導する」という常識の醸成が必要ではないか？

- 保護者に対して、現行の学校部活動は「教員の犠牲」の上に成り立っている現実の理解と共感を得る努力が必要ではないだろうか？
- その上で負担を減らす方策を検討しなければならないのではないか。

- 本人が望んでいるのにスポーツ環境を奪ってしまうことがないように、要支援家庭に向けた経済的支援は必要になるのではないか。

頻出した「指摘や反対意見」

問いかけの例

(7) 学校施設を活用した派生事業の可否

- 学校施設（教室）の営利事業への貸出は制度上認められておらず、派生事業はできない。

- 派生事業に活用できる教室の余裕などない。

- 個々の公立学校には収益を管理するための財布（会計）がない。

- 学校施設が老朽化しており、派生事業を行う場所として相応しくない。また、椅子や机が子ども用で、大人の使用が難しい。

- 条例や規則で禁じている自治体も多いが、そうであるならば条例や規則を変えればよいのではないかな？

- 生徒がいない毎日の放課後や、長期休暇中には、稼働していない空間がたくさんないだろうか？

- 自治体・教育委員会で考えるべき話だが、「学校単位の収支」を管理する工夫はできるのではないかな？

- 今後の学校施設改修のタイミングでは官民連携の投資スキームの活用も視野に入れ、学びの場としても派生事業を行う場所としても相応しい施設へと作り変えたらよいのではないかな？